

平成30年12月7日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会委員長
木村三紀	農業委員会会長	竹田浩	総務課長（併）選挙管理委員会事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
志田義男	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
門口隆太	農林課長（併）農業委員会事務局局長	土屋恒一	商工推進課長
武田伸一	さくらんぼ観光課長	後藤芳和	慈恩寺振興課長
鍋島悟	健康福祉課長 補佐	片桐勝元	高齢者支援課長
設楽伸子	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	原田真司	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	軽部修一	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号

第4回定例会

平成30年12月7日(金)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成30年12月7日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	旧山形県立寒河江高等学校農業校舎の利活用を含めた農業支援の強化について	(1) 旧寒河江高校農業校舎の利活用について (2) 農業の専門講座開設について (3) 新規就農者への支援について (4) 農業関連窓口の統合について (5) 農業の西村山連携について (6) (仮) 農業公社の開設について	3番 佐藤 耕 治	市 長
2	イノシシの対策について	(1) イノシシの出没状況について (2) イノシシによる被害状況について (3) イノシシの対策計画について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	障がいの有無にかかわらず自らの個性や能力を發揮し、いきいきと笑顔で安心して暮らせるまちづくりについて	(1) 障がい児・者の状況について (2) 基幹相談支援センター設置による生活支援の進捗状況について (3) 障がい者雇用による自立と社会参加の促進について (4) 障がい者スポーツの実施状況について (5) なか保育所跡地利用予定の重度心身障がい者生活介護事業所について (6) 地域で支えあうバリアフリー社会の実現について	4番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長
4	慈恩寺の豊かな仏教文化遺産の継承と悠久の歴史研究の推進について	(1) 慈恩寺旧境内等整備について (2) 葉山修験道の復元について (3) 修験の道ウォーキングの充実について (4) 周辺の遺跡発掘調査について (5) さくらんぼ大学・大学院等の充実について		市 長 教 育 長
5	再生可能エネルギーの活用について	(1) 本市の再生可能エネルギー設備の設置状況について (2) 小学校の発電設備の稼働状況について (3) 雪エネルギーについて (4) 雪エネルギーの公共施設への導入について (5) 雪室を活用した農業の活性化について	2番 古 沢 清 志	市 長 教 育 長
6	T P P 発効後の本市の経済状況について	(1) T P P 発効による本市への影響について (2) 懸念材料について (3) 輸出関連企業への支援策について (4) 農業に対する支援策について		市 長
7	寒河江地区クリーンセンターの余熱利用について	(1) 余熱利用について (2) 余熱を利用した地域低炭素化モデル事業の取り組みについて (3) 大型ハウス園芸地を目指す通年農	9番 阿 部 清	市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
8	陵東中学校水道水について	業について (4) 「日本一さくらんぼの里さがえ」の加温さくらんぼ栽培の確立について (5) 高齢者健康施設建設による余熱を利用した健康づくりについて (1) 水質管理について (2) 対策について (3) 他の小中学校の状況について		教 育 長

佐藤耕治議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番、2番について、3番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 おはようございます。寒政・公明クラブの佐藤耕治です。12月の定例会、一般質問トップバッターということで大変緊張しております。

ことしも残すところ24日となりました。ことしは全国各地で自然災害が発生し、本市においても豪雨の被害が一部発生しました。また、今後の冬期間の危機管理と除雪車のオペレーターの皆さん、よろしくお願い申し上げます。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号1番、旧山形県立寒河江高等学校農業校舎の利活用を含めた農業支援についてお伺いしたいと思います。

初めに、(1) 旧農業校舎の利活用についてお伺いしたいと思います。

平成27年3月31日をもって山形県立寒河江高等学校農業校舎が閉校となりました。その後、地域の方々を初め、同窓生の皆さんからさまざまな御意見や利活用について心配されております。

現在、旧農業校舎は山形県立左沢高校の管轄になっており、グラウンドは避難所の指定にな

っております。現在は年間施設利用がほとんどなく、農地の一部が利用されている程度であります。

旧農業校舎の敷地は、戦後の農地開放により農家の私有地となった農地を最大限に活用される時代であり、農地の取得が大変困難であった時代に、先人の方々が学校整備における校舎周辺の土地取得に御尽力されたことにより、現在の敷地が確保されました。同窓生の中には優秀な農家を初め、事業者や多くの方々が市内で活躍されております。また、市民の多くの方々が寒河江市の基幹産業である農業を心配されており、将来を見据えての旧農業校舎の利活用について市長はどのようなお考えなのか、お伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤耕治議員から、農業校舎の利活用について御質問をいただきました。

この旧寒河江高等学校農業校舎果樹園芸科につきましても、そもそも地元の篤志家の寄附などを受けて昭和3年、高松村立山形県高松実業公民学校として設立をされ、昭和23年に県立高松高等学校となって、その後、昭和27年に県立寒河江高等学校高松分校、そして昭和31年には農業科課程が設置され、校名を改め、農業校舎となって以来、長きにわたり地域に愛され存立

してまいりましたが、御指摘のとおり平成26年度をもって86年の歴史に幕を閉じたわけであり
ます。

この間、地域の農業を支える人材はもちろん、
多くの分野で活躍する多彩な人材が輩出され、
寒河江市のみならず西村山、ひいては山形県の
農業振興、産業の振興に大変大きな役割を果た
してきたというふうに認識をしております。

旧農業校舎の建物につきましては、教室と実
験室、集会室、資材倉庫など、延べ床面積は約
3,400平米、敷地面積は運動場用地、実習地を
含めると約2万平米となっております。建物
については、平成6年以降に建築されました集
会室、資材庫を除いては、昭和28年築の実習室、
昭和32年築の教室などで全体的に老朽化をし
ている状況でございます。

現在の利用状況といたしましては、先ほど御
質問にもありましたが、県立左沢高等学校果樹
園芸系列の授業で農業実習を行っており、その
際に集会室などが利用されているというふうに
聞いております。

これまで農業校舎をめぐるしましては、県と関
係団体で組織をしております「寒河江市の高等
学校の未来を考える会」におきまして、県教育
委員会に対して高等学校再編計画の見直しや教
育施設の整備充実などに関する要望活動を実施
してきたのは御案内のとおりでございます。

平成31年度における市から県に対する重要事
業要望事項の中におきましても、県立左沢高校
に引き継がれました農業分野の連携を図った産
業教育の充実を掲げて要望しているところでご
ざいます。

そもそもこの問題については、県教育委員会
による高等学校再編の話が生じてきて以来、市
にとりましても大きなテーマでございます。寒
河江市は、御案内のとおり県内有数の果樹園芸
地帯であって、その基幹産業であります農業の
発展なくしては寒河江市の発展はあり得ないと

いう認識を持っております。そしてその農業の
未来を担う青年、農業青年のための教育の火は
この地から消してはならないという強い認識を
持っているところであります。そういう意味で、
旧農業校舎についてはその歴史と伝統の象徴で
あります。市としては何としても守り抜いてい
かなければならないという考えでございます。

今後につきましては、御提案にもありますよ
うに、農業分野のみならず、地域の活性化のた
めにも役に立つような新たな利活用について、
十分に県と相談をしていかなければならないと
いうふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

幾つかの点で私もかなり同感するところがあ
ります。本当に教育というもののそのものがす
ごく若いうちに学んでいかなければいけない、な
おかつ元気なうちに。それで60代、70代でもま
だまだ意欲のある方々がいらっしゃいますので、
そういう方々を含めまして、この利活用につき
まして、これから質問いたします旧農業校舎の
利活用について、市民の意見とそして私の考え
ている事柄を述べさせていただきますので、市
長の御所見をお願いしたいと思います。

(2)の農業の専門講座開設についてお尋ね
したいと思います。

農業の課題に担い手不足が挙げられ、国や県、
当市においても新規就農者参入に力を注いでお
ります。農業は、常に自然を相手に植物や動物
と向き合い、さらに社会環境に対応でき得る人
材教育が必要と考えます。最近ではロボット技
術や情報通信技術、ICTを活用して省力化、
精密化や高品質生産をするスマート農業が推進
されております。この情報は、多くの篤農家の
長年にわたっての実績をデータ化し、ロボット
技術や情報通信技術情報を提供するものであり
ます。

近年、農業技術の進歩が加速化されており、

最新技術を活用するには基礎的な知識があつてこそ最大限に活用ができると思っております。新規就農者が農業基礎の講習を受講することで高品質生産への取り組み強化と産地確立が図られると思っております。県内には農業学位を取得されており先生方がいらっしゃると思っております。諸先生方から農業の専門知識を受講できる環境整備を図ってはと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新規就農者などが農業の基礎的な知識あるいは技術を習得する場としては、まず県の村山総合支庁西村山農業技術普及課において、毎年新たに農業を始めた方や新たな分野に挑戦する農業者を対象にして、栽培技術や経営管理あるいは農産加工技術などを習得するための専門的講座であります農業実践者セミナーというものを1年を通して開催しております。地域農業を担うすぐれた農業者の育成に努めているというふうに聞いているところであります。

また、JAさがえ西村山の組合におきましても、さくらんぼコースと野菜基礎コースの営農講座を開設しております。市内の農業者も受講しているというふうに聞いています。

そのほかにも県の園芸試験場による栽培講習や農業団体による農業経営や6次産業化セミナーなども開催されておまして、関心のある農業者が参加しているところでございます。

議員の御提案の有識者講座の開設でございませうけれども、高度な栽培技術や知識向上による高品質な農産物の産出というのは農業者の収入向上にもつながって、ひいては地域農業の活性化が図られるというふうに考えておりますので、大変有効な事業、政策なのではないかというふうに思っております。

そういった点からして、まずは農業者の皆さんから、そういうさらなる高みを目指して知識や技術の習得に意欲を持っていただくというこ

とが肝要かというふうに思いますので、そうした農業者の意見などをさらにお聞きをしながら、県やJAとも十分連携をして意識啓発なども進めてそういう取り組みが進めていければというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

講習、教育、死ぬまで勉強ということを常々私も考えておりますけれども、本当に建設的に物事を前に捉えながら、社会環境に対応できるような政策をこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、新規就農者の支援についてお伺ひしたいと思ひます。

新規就農者や農業次世代人材投資資金事業の対象者は、農業経営の運転資金が乏しく、これまで農業機械や施設等を導入する際、整備資金を活用し、経営をされておりますが、所得率が上がっていない状況が見受けられます。本来、農業機械では、トラクターの年間使用回数では3から4回、乗用草刈り機で5回から8回、管理機械等で4から7回程度で、年間最も使用回数の多い防除機械においても、ラ・フランス、リンゴ等で18回程度、さくらんぼにおいては10回程度であり、野菜・花卉園芸については、品目、品種により異なりますが、0から10回程度となっております。

農業機械は、経営面積の小さいほど費用対効果が低くなり、所得率が下降傾向にあり、もうからない実情にあります。

私の考えている提案といたしましては、毎年のように離農者が出てきている現在、離農者がこれまで使用していた農業機械を特定の団体が取得し、新規就農者へ農業機械の貸し出しをする仕組みをすることで新規就農者は初期投資が少なくて済み、所得率がアップし、経営が安定するのではないかと考えます。さらに支援策として打ち出せば、農業参入者の増加につながる

のではないのでしょうか。

また、この再利用をすることで有効利用が図られると私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます新規就農者への支援制度につきましては、佐藤議員御指摘にもありましたように、農業次世代人材投資資金、それから新規就農者定住促進支援事業費補助金、担い手新規就農支援事業費補助金などがあるわけでございますけれども、御提案ありました農業用機械の導入につきましては、担い手新規就農支援事業費補助金が農業用機械や農業用施設整備、農地の借り入れのための制度になっているわけでありまして。また、認定新規就農者が農業機械を導入する場合は、青年等就農資金という貸付利率が無利子という大変有利な制度も御利用できるというふうになってございます。

そのほか、補助制度ではありませんが、ほか、市では、農林課に地域連携農業アドバイザーを配置して、新規就農者が農業者として自立、定着できるようにさまざまな経営・技術指導を行っているという現状にあります。

市といたしましては、経営指導の中で新規就農者の経営計画に即した農業用機械や施設の導入方法を助言しているわけでありましてけれども、さらに新規就農者の抱える課題もできるだけ改善していけるように取り組みを進めていきたいというふうに思いますし、また、今御提案ありました農業機械の貸与できるようなシステムなど方法などについても、昔は農業機械貸与公社というのもあったような気がするんですが、今はなくなりましたけれども、イメージとしてはそういうことかなというふうに思いますけれども、そういったことなどを御提案も含めていろいろ対策を検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 前向きに検討していただければ大変ありがたいと思っております。

次に、(4)の農業関連窓口の統合についてお尋ねしたいと思います。

多くの農業者の方々から、農水省の各局の組織や事業、県の農林水産部の各課の組織や事業、当市農業における取り組みと組織等が複雑化しており、わかりにくいとよく耳にします。現在の農林課、農業委員会、広域農業活性化センター等のさまざまな問題、課題、要望、相談等を農家の抱えていることを明確に把握し、それを踏まえた支援策の検討を行うためにも、これまで団体ごとにあった農業関連窓口を統合することが必要ではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農業者の皆さんが相談する窓口を一本化したらどうかと、こういう御提案がありますが、情報を交流していく、あるいは相談をしていくという場合は、こちらのほうからいろんな情報を提供していくことに対して、農業者の方が反応してまた相談をするということになるわけですね。そういう意味で、我々市としても農業者の皆さんへさまざまな情報提供をさせていただいていますが、その方法としては、市報でありますとか、あるいは農事実行組合を通じた資料配付などを一般的にさせていただいておりますが、あとは国や県の補助金の募集など期間が限られているものについては、速報性の観点から市のホームページなどでも掲載をして情報提供をしているということでございます。

また、いろんなそういう窓口などについては、市では当然農林課のほう窓口になっているわけでありましてけれども、逆に、日ごろから市のほうに余りいらっしやらない方などについての情報提供はなかなか進まないということがありますので、相談にいらっしやらない方も相談し

やすいような環境をつくっていくべきではないかということで、ことし、地区公民館で農業関係補助事業相談会というのを公民館4カ所でさせていただいて、その中で28名ほどの方が相談に来ていただいたということがあります。そういうことからすると、なかなかまだそこら辺の情報の提供が十分ということにはなっていない面も一部あるのではないかとすることも反省をしております。

逆に、御指摘のような農業を営んでいる方からすれば、国とか県とかJAとか、それから市とかということ、さまざまな団体と一つ一つかかわっていかなければならないという煩雑さというんですかね、そういうどこに相談したらいいのかということも大変迷われる場合も多々あるのではないかと。それぞれ団体の持っている分野というんですか、役割というのは異なってきたので、そういったところを総合窓口みたいなのがあったらいいのではないかとというような御質問かというふうに思いますが、そういうことをつくっていくということも大事でありますけれども、結局はそういう団体がそれぞれ存在していく上に総合窓口をまたつくるといことになると、果たして総合窓口がその団体の責任まで負うのかどうかということがなかなか時間がかかるし、そういう組織づくりにもいろいろ検討しなければいけないというところが出てくるかというふうにも思います。

我々市の農林課などについては、そういう意味で農業者の皆さんの御相談に応じる総合窓口だというふうな認識を持って仕事をさせていただいておりますので、ぜひそういう場合は市のほうにまず何でも御相談をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 総合窓口、そして従来の農林課、農業委員会の2段構えは私も賛成では余りあり

ません。ただ、総合窓口というのはあくまでも窓口なので、責任をといえど窓口、よく病院関係でも総合窓口で、そこに案内してもらおう。

「どういう御相談なんですか」ということがあるので、どうしてもこれはJAさんへ、これは県のほうへ、県の機関ですと農業会議を初めさまざまな機関があります。それはボリュームもかなりあるからそういうふうになっておると私は思うんですけれども、やはり同じ市内ですと、そんなにボリュームそのものが県から見れば数十分の1になってしまいますので、責任の転換はしなくて、窓口として総合窓口をこれから検討していただければ幸いです。

次に、(5)農業の西村山連携についてお尋ねしたいと思います。

農業人口が激減し、グローバル化社会の中で農業関係団体の一つである山形県農業共済組合がことし5月に県一本化の組織となり、また、全国JAグループも県一本化傾向にあります。今後は自治体ごとの農業の取り組みだけでなく、農業の新しい発想と共同企画などを寒河江市から発信し、広域的な西村山拠点施設を開設し、農業発展につなげてはと私は考えておりますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 広域的な連携という御提案であります。私も基本的には佐藤議員の趣旨に同感でございます。さらに進めていかなければならないというふうに思っています。というのは、基本的な今のやり方をやっているいろんな取り組みでも、実際広域的に取り組みを進めているという分野は農業分野でも大変あるというふうに思いますし、とりわけ農協については、そういう目的で二十数年前に西村山農業が広域的に生き残っていくために合併をしたというふうに私も聞いておりますから、そういうスタンスをさらに充実していかなければならないというふうに思いますし、また県のほうでも、さっきか

ら申しあげておりますけれども、村山総合支庁、西村山の農業技術普及課が西村山の農業振興のためのいろんな取り組みを1市4町のまとめ役としてしていただいているというふうに思います。

農協のほうでも広域農業活性化センターというのを十数年前につくって、それでいろんな1市4町の取り組みをしておりますが、我々としてはさらに、そういうおっしゃるような人口減少していく、胃袋も小さくなっていく、さらに海外との交流も出てくるなどということを考えれば、さらにブランド化を進めて生き残っていかんかねというふうになりますから、ぜひその辺の取り組みを強化していく必要があるというふうに考えています。

そういう意味で、これからもいろんな議論を深めながらさらに新たな提案、新たな企画なども行いながら、1市4町協力をして地域農業の振興のために頑張っていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 大変献身的で前向きな答弁、ありがとうございます。

本当にこれまでさまざまな質問をさせてもらった中で、やっぱり利活用について、最後になりますけれども、(6)の(仮称)農業公社の開設、設置についてをお聞きしたいと思います。

これまでの4つの事柄を旧農業校舎の利活用に取り組むことで一人でも多くの新規就農者や団塊世代の農業基礎講習を行うことで、高品質生産や作物別規模拡大が促進され、中核農家や篤農家の増加が図られるのではないかと考えております。

また、農業校舎の集会所につきましては、ミニ体育館として、健康な体づくりやスポーツ少年団やスポーツ愛好団体へ利用していただいているかがでしょうか。市民に愛される施設の有効利用が私は重要と考えます。旧農業校舎のス

ローガンは「羽ばたけ未来へ～夢への挑戦～」でありました。ぜひ将来を見据えた(仮称)農業公社設置を検討してみたいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員からは、(仮称)農業公社を旧農業校舎にという端的な御質問だというふうに思いますが、(仮称)農業公社の設置については、全国的には1990年代に市町村の農業公社が相次いで設立されて、特に農作業の受託や農産物の加工販売、それから農地の売買や賃貸・仲介などに取り組んできたようであります。2014年に農地中間管理事業推進法が施行されて以降は、主な業務が地域農産物の普及、ブランド育成、観光振興などに変わってきているところであります。

県内の状況を見ますと、山形市に市とJAが出資している農業振興公社というのがございます。先ほど申しあげておりますとおり、寒河江市の農業振興を図っていく上では今ある組織、例えば県の村山総合支庁、それからJA、そして市の中におきましても新規就農者支援育成協議会、あるいは認定農業者協議会などのさまざまな関係の団体と連携していく、そしてより一層、地域農業の振興を図っていくということは大変重要であります。そういった中で議員から力強い提案をいただいた農業公社構想については、今後その機能、役割、必要性などについて我々も大いに研究していければというふうに思っているところであります。

また、旧高松校舎の利活用につきましてもいろいろな御提案をいただきましたから、その点を十分我々も検討させていただいて、さらに地域の要望なども踏まえて県に継続して要望して、その実現が図られるように努力をしてみたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 前向きに検討していただくとい

うことで、大変ありがとうございます。

続きまして、通告番号2、イノシシ対策についてお伺いしたいと思います。

これまでに、平成27年第1回定例会で杉沼議員が有害鳥獣に対する対策と、平成28年第3回定例会で古沢議員が鳥獣被害対策を質問しており、平成29年第3回定例会においても杉沼議員が再度一般質問されておりますが、今回は中郷、平塩地区民と農家の皆さんからイノシシ対策を考えてほしいと、強い声が出ております。

前回の答弁の中でも、イノシシは繁殖力が強いことから、個体数が一気に増加することが予想され、今後の被害の発生が懸念されると述べられていることが的中しております。その事柄を質問させていただきます。

(1) イノシシの出没状況についてお尋ねしたいと思います。

近年のイノシシの出没の状況についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシの出没の状況であります。市としてはこれまで定期的な確認というのは行っておりませんが、被害報告を受けることはもちろん受けますけれども、それ以外では農家の皆さんとの意見交換の場における情報収集でありますとか、あるいは農産物の被害の相談、それからJAとの情報共有などによって状況を把握しているというのが現状でございます。

御案内のとおり、寒河江市鳥獣被害対策実施隊というのを平成28年度から設置をしたわけがありますけれども、28年度の出動回数は13回ということでございましたが、これは全部、熊対策でございました。29年度は出動が9回でありましたが、そのうち1回がイノシシ対策ということで出動しております。その際は、平塩地区に箱わなを2カ所設置いたしました。捕獲には至りませんでした。

また、今年度は、イノシシ対策での実施隊の

出動はありませんでしたけれども、幸生地区、田代地区からそれぞれ農作物被害の相談が寄せられ、実施隊の現場確認の結果、わなの設置が難しい場所であったことから、電気柵の設置指導、さらにはセンサーカメラを2週間ほど設置してイノシシの出没状況調査を行ったということでございます。

また、議員が御指摘になりました中郷地区、さらにはこれまで被害報告のなかった醍醐地区におきましてもイノシシが出没しているとお聞きしているところであります。そういう意味で出没の範囲は拡大しているということで、大変憂慮しているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 出没状況について、私も畑、農道等を歩くと、実際、行政のほうに連絡してくださる方、そして全体の中で「うちで発生しました」という声を出す方、感覚的にちょっと私おかしいかと思えますけれども、農家の方って失敗をすることを公表することをかなり懸念しています。ですから情報収集って大変私は難しいのかなと。それは当然、当局の方も大変でしょうが、人間本来の姿で、自分の汚点となることをあえて言葉を発したくない。雪国で雪で倒壊しても、「うちでハウス潰されたのよ」ということなども言えない状況が、農業をしているからその気持ちがわかるんですけども、そういうことで、全てが調査の判断の中で件数が少ないということだけじゃないということをお伝えしたいなと思っております。

次に、イノシシの被害状況についてお尋ねしたいと思います。

近年のイノシシの被害状況についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシによる農作物被害の御相談については、野菜などの作物被害のほか、園地の掘り起こしによる樹体への影響、さらに

は、あぜの損傷などの被害を我々として聞いているところでございます。

イノシシによる農作物の被害額というものはこれまでは確認されておりませんでした。平成29年度の野生鳥獣による農作物の被害状況調査で初めて4.5ヘクタール、190万円が計上されたところでございます。

これまで寒河江市におきましては、鳥類による果樹被害が主だったというところがありまして、農家の方もイノシシによる被害の経験がそれほど多くはなくて、対応にも苦慮されてきたのではないかとこのように思いますし、また、先ほど佐藤議員からいみじくもお話がありましたが、被害があっても被害報告をされない方なども多数おられるというふうにも我々は推察をしています。そういう意味で、我々としては対策を講じていく上でも実態把握というのは大変重要でありますので、被害を受けた農家の皆さんにあっては市のほうにぜひ報告をお願いをして、御協力をいただければなというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 現在のところ、被害金額そのものは先ほどの190万、それが半年、1年となればかなりふえてくる可能性が大変あるかと私は思っておりますので、本当に情報収集というものが大切だなと思っております。

次に、(3)のイノシシの対策計画についてお伺いしたいと思います。

寒河江市では、先ほどお話しありました鳥獣被害対策実施隊25名で活動されていると聞いておりますが、今後のイノシシ対策の計画についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシ対策につきましては、昨年の更新を行いました寒河江市鳥獣被害防止計画というものに基づいて実施をしてきているところでございます。具体的には、先ほどあり

ました寒河江市鳥獣被害対策実施隊による銃器やわなによる捕獲で生息数を減少させること、それとともに、農家の方みずからが園地に電気柵の設置などをして侵入を防ぐということが基本になっております。

また、捕獲に当たって特別の手续が必要となくなるイノシシの狩猟期間、11月15日から3月31日までにおいては、猟友会西村山支部寒河江分会を初めとした市内の狩猟者の皆様からの積極的な捕獲というものを期待しているところでございます。

他方、イノシシの出没範囲も、先ほど来、話がありますが、広がっているわけでありまして、鳥獣被害対策実施隊の活動頻度も高くなっているということで我々は懸念しているところでございます。限られた人数の方でありますから懸念しているところでありまして、このため、多くの方から狩猟の免許を取得していただいて、鳥獣被害対策に御協力をいただくような体制づくりを行っていく必要があるというふうに考えているところであります。

さらに、イノシシについては、寒河江ばかりでなくて西村山管内で広く問題が深刻化している状況でありますので、1市4町連携をして広域的な対策というものも進めていけるように協議をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 イノシシ対策ってやっぱり一発の効果が得られるものがないように私も感じております。それで当然、九州、四国、そして東北、北海道まで幅広い山間部、中山間部があるわけですが、その中でも私がさまざま調べた経過がございますので、提案として御紹介させていただきたいと思っております。

対策には、電気柵やおり用わな、くくりわな、防獣ステンレス製ネット、自動撮影カメラ等が一般的であります。

1つに、イノシシの侵入を防ぐために田畑を、集落を柵で覆う。2つ目に、イノシシが近寄りにくい環境をつくる。3つ目に、イノシシをわなで捕獲するといったことが挙げられております。また、先ほども市長さんから言われたように、狩猟免許が必要とされます。さらに、わなの点検と維持管理が毎日必要とされます。電気柵では漏電防止の草刈りが必要であります。このようなことは、わなの数や電気柵の点検の人手が必要であり、根気よく取り組む集落の結束が重要であります。しかし、成果が出なければ長続きしないと私は考えます。

そこで、対策の一つとして、ICT機器活用で環境整備をされているのは全国で10カ所ほどあり、県内でも米沢市がニホンザルで環境整備が実施されております。

そこで、私の提案として紹介させていただきます長野県塩尻市北小野地区で、ICT機器を利用し、イノシシの対策を実施しております。耕地面積27.5ヘクタール、2011年からイノシシの被害が増加。電気柵を導入したが効果は一過性だった。侵入を未然に防ぎ、必要なときだけ必要な場所に駆けつけることを目的に、耕地の周辺に、けもの検知センサーを10基、捕獲センサーはくくりわなを10基、おり用を1基設置した。2011年に耕地面積のうち85%で受けていた被害は20%に減少、今では全く被害が出ていない。対策として、けもの検知センサーは害獣を検知するとサイレン音やフラッシュ光で追い払う。検知情報はすぐ地図付きのメールで地元農家や猟友会に届き、現場に駆けつけることができる。出現が多い場所にはわなを設置。わな捕獲センサーをつけることで害獣を捕らえられたことがメールで通知され、見回りの負担も軽減された。わなにかかったイノシシの処分は猟友会に依頼している。追い払いは住民総出で行い、ICTだけでは被害を防ぐことができないが、人間のまとまりが大切とも言っておりました。

このことについて市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、イノシシを初めとする鳥獣にとっては市町村界などは関係ないわけでありまして、対策が甘いところに被害が集中してしまうということになるわけであります。そういう意味では、広範囲にわたって対策を取り組んでいくということが大事だろうというふうに思いますし、また、鳥獣が根絶しない限り、対策を緩めると再度被害が発生するというおそれがありますから、そこは長期間の対策を継続して実施をしていくということになるかというふうに思います。

また、鳥獣被害対策、先ほどの塩尻市の例でもお話しありましたが、実施隊あるいは行政だけでなく、例えば生ごみの放置や果樹・野菜のとり残しなどの誘引要因の除去など、わな設置の際の見守りや追い払いなど、先ほど追い払いもそうだったということではありますが、地域の皆さんの全面的な協力が不可欠だというふうに思っております。

議員からそういうICTを活用した見守りなどによって負担軽減が図られるということで、長期的な対策を講じていく上では大変有効な方法ではないかというふうに我々も思っておりますので、ぜひそこは先進例などを十分研究をさせていただいて、導入可能性について検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 このイノシシ問題も私で第4回目になりますので、ぜひ効果が得られるようにお願いしたいと思います。本当に動物と人間の共存を図りつつ、イノシシは農地や作物の被害のみならず、家屋や人身被害まで起こり得る問題として私は考えております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

- 内藤 明議長 通告番号3番、4番について、4番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一でございます。

初めに、きょうは大雪、いよいよ本格的な寒波が到来する予報であります。そして、さきの大戦の宣戦布告となった真珠湾攻撃の前日でもあります。私たちは不戦の誓いをしながら、本日、県都山形で集会を開催する予定でございます。

さて、ホットなニュースから一つ。まず、プロ野球ドラフト会議で、山形県関係は3投手が指名されましたけれども、東北楽天ゴールデンイーグルスの5位指名に本市出身の山形中央高校3年、佐藤智輝投手が選ばれました。御案内のとおり佐藤投手は、寒河江南部小学校時代は、少年野球スポーツ少年団の寒南ガッツに入団、陵南中野球部でも活躍し、山形中央高校に進み、本格派のサウスポー投手として力をつけてきました。本市の野球関係者、とりわけ少子化から存亡の危機にある少年野球、スポーツ少年団関係者にとってこの快挙は「あっぱれ」な大変うれしいニュースであります。記者会見した佐藤投手は、沢村賞をとるという強い決意を語りました。今後の活躍が楽しみです、多くの市民とともに応援していきたいというふうに思っています。

さて、その一方で、市政・県政・国政に対する市民の声は非常に厳しいものがございます。特に9月議会で出されました高額療養費の未請求問題は、その後、どうなっているんだという声、公共事業入札の額入りの設計書を渡してしまうという事務の誤りについても、市民のためにしっかりやってほしい、「喝」と多くの方が心配しております。私どもの議会報告会でも、

残念ながら参加者1人というそういう状況もございました。

また、県政に目を転じれば、国の28機関で3,700人、全国の自治体では本県を含め3,809.5人分の障がい者雇用の水増しがあったというこの問題については、ずさんな対応、極めてゆゆしき事態と指摘されているのでございます。

加えて、国政に及んでは、安倍政権の数に物を言わせやりたい放題の強行採決や審議未了のまま法案を通す、このような民主主義を踏みこじる暴挙に対して市民とともに強く抗議したいと思っています。

きょうの参議院本会議で強行成立させようとしていますけれども、技能実習の違法な実態を放置したまま外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改正案、水道事業の運営権を民間企業に売却するコンセッション方式を導入する水道法の改正案、これが通ってしまいました。幼児教育・保育無償化に伴う新たな費用負担を地方にも求めるといふ、この国の方針に対しては全国市長会でも反発しているという問題がありますけれども、この問題。そのほかTPP問題、消費税の増税問題、年金支給の70歳引き上げ問題、そして憲法9条改悪など、枚挙にいとまがありません。政治に信頼を取り戻すため、一刻も早く安倍政治に終止符を打つことが必要だと考えます。

さて、今回は、障がい児・障がい者とともに生きる、地域で支えあうバリアフリー社会の実現に向けた課題、もう一つが、慈恩寺の豊かな仏教文化遺産の継承と悠久の歴史研究推進について、既に通告をさせていただいておりますので、早速質問をさせていただきたいと思っております。

通告番号3番、心身の障がいの有無にかかわらず自らの個性や能力を発揮し、いきいきと笑顔で安心して暮らせるまちづくりについてでございます。

まず初めに、国の障がい者の総数は約656万

人、うち精神障がい者が約258万人と、国の推計が出されています。

2016年度から障害者差別解消法がスタートしました。同法は、障がい者への不当な差別的扱いを法的に禁止し、合理的配慮の提供を国や自治体に義務づけ、民間事業者にも努力義務を求めているものでございます。この法律をてこに、障がいのある人もない人も互いに認め合いながらともに生きる社会をつくるため、国や全ての自治体に相談窓口を設けたり、紛争解決の機関を設置するという課題がございます。

さて、本市の第3次障がい者基本計画、これは2016年から2020年までの5年間についてつくられたものでありまして、計画策定時のアンケート調査が行われました。配付数が2,050件、そのうち有効回収が1,193件ということで、58.2%の回収率ということでありました。

さまざまな自由意見の記述から抜粋して申しあげますけれども、なぜこのようなアンケートが家に送られてきたのかちょっとわかりませんと。障がいが高く、丸一つ書けない者に答えられるわけもなく、相談員の方が自宅に訪問してくるのがよいと思っていますけれども、寒河江市には障がい者の短期にも泊まる場所がないのでつくってほしいと考えています。そういうところか何か所かあれば、災害時のときも少しでも安心できます。老人ホームばかりあるのに、障がい者にもっと生活しやすいまちをつくってください。これは身体・知的障がいを持つ20代の男性でありました。もう一つ、障がい者はなりたくてなったわけではなく、なってしまったことはしょうがない。障がい者であることを素直に認め、自覚し、恥じることもなく、物事は前向きに考え、行動できる強い心・精神力を養い、積極的に社会参加ができるような気持ちになればいいと思います。身体障がい者の60代の男性の方の御意見でした。

私ごとになりますけれども、私の家族も生ま

れたときから重い障がいを持って生まれてきてまして、重度障がい者で、身体障がい者でありますけれども、私は本市のそうした身体障がい者の団体でつくる手をつなぐ育成会、ひまわり会の一人でもあります。今回はそうした保護者の皆さんやそれを支えているスタッフの方々よりさまざまな御意見を伺ってきましたので、それをもとに質問させていただきたいと思っています。

1つ目、(1)の障がい児・者の状況についてでございます。これは26年度を最後に数字が出ていないわけですが、明らかになっていないところもありますので、障がい者の手帳所持者数について、身体・精神・知的の別でその人数はどうなっているかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど渡邊議員からありますが、平成27年度に第3次の寒河江市障がい者基本計画というものを定めて、今後の本市の障がい者福祉施策の目標を策定しているわけでありまして。その中に記載してある障がい者の数、それから今現在、我々が把握している最新の人数で御説明を申しあげたいというふうに思います。

まず、身体障害者手帳所持者数については、平成26年度では1,879名でございましたが、平成29年度は1,860名ということで、3年間で若干、1%ほど減少しているということでございます。

それから、知的障がいの療養手帳所有者数は、26年度が239名、29年度は252名ということで、こちらのほうは3年間で5.4%増加しているということになっております。

それから、精神障がい者の保健福祉手帳所持者数については、平成26年度で187名、平成29年度で214名となっております。こちらのほうは3年間で14.4%増加しているという状況になっております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

この数字を見て、身体障がい者のほうは若干減ってはいるものの、精神そして知的の方々がふえているというふうな状況だと思うんですけども、統計に出てこない潜在的な数値としまして、今言われているひきこもりについて、先般、県の調査結果が出たようですけども、本市はどのような状況かお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ひきこもりの方の人数というのは、県のほうで調査を行っているところであります。我々が今把握しているのは平成25年に県が行った「困難を有する若者等に関するアンケート調査」でわかっておりますが、男性が33名、女性が5名、性別無回答の方が11名いらっしゃって、合わせて49名となっております。これは県のほうの調査、民児協を通じて県のほうに報告になるということなので、30年度も行っているというふうに聞いておりますけれども、その数字、結果については我々のほうにはまだ連絡されておらないということで、現在、集計中だというふうに聞いております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 はい、わかりました。49名、平成25年度ということなんですけれども、なかなか家族も含めてですけれども、手帳をとるに至らない、そうした状況なども伺いますし、なかなか外に出てこないの、民生児童委員の皆さんも町会長さん方もその把握はなかなか難しいというふうな声が出されておまして、こうした課題についてもあります。

先般の山形新聞の記事を読みますと、調査結果から、重度化・長期化が明らかになって、深刻な問題となっている。これについては、個別になりますけれども、若年層からの対応ということが大事だと言われていまして、県と一緒にこの把握なり対応に努めていただきたいというふうに思っています。

続いて、(2)の基幹相談支援センター設置による生活支援の進捗状況についてでございます。

この計画の施策として出されている基幹相談支援センターとは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関で、みずから障がい者の相談、情報提供、助言を総合的に行うほか、地域の相談支援事業者間の連絡調整ほか、関係機関の連携といった支援を行うことになっております。これの進捗状況はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの基幹相談支援センターというのは、先ほどありましたが、国のほうで設置の方針を示して、補助事業などにより設置を推進している施設になっております。先ほどありましたとおり、県も設置を検討してきた、目標にしている施設でございます。

この相談センターの相談の対象者は、障がいのある方、ほかに難病、不登校、ひきこもりなどの方も対象になっておまして、業務の内容としては、困難ケースの対応、就業する際の支援や事業者との連携、権利擁護、虐待防止に関する取り組みなどを行っていくことになろうかというふうに思いますが、そのほか地域の相談員の質の向上、あるいは自立支援協議会の運営を担うというふうになっております。

第6次振興計画では、障がい者との共生社会の実現を図るための施策の一つとして、施設整備を目標にしているところでございます。施設整備については、全国的にもそういう施設が設置をされているわけでありまして、全国的に見ると約8割が委託方式によって設置されているようでありまして、そういった状況の中で、西村山管内でも相談支援事業の実績のある社会福祉法人が西村山圏域にありましたことから、西村山地域自立支援協議会でも委託による設置というものをこれまで検討してきたところ

でございます。この西村山地域自立支援協議会というのは、1市4町の健康福祉課、それから社会福祉協議会、それに加えて圏域内の障がい者支援に係る施設や医療機関、保護者会で構成される組織であります。広域的な障がい者への支援体制の整備を図るための協議会ということになっております。

基幹相談支援センターの業務の中で24時間の相談対応というのがあって、大変困難な点もございましたが、このたび市内の社会福祉法人から、既設の相談支援事業所の機能を拡充して基幹相談支援センター化して設置運営を行うという意向を示していただきましたので、西村山地域自立支援協議会で協議をし、実施の方向で進めていくことにしたところでございます。

もちろん基幹相談支援センターでありますから、圏域に1カ所とされているところでありますので、業務の委託についても寒河江市初め4町とも協議を進めながら取り組んでいきたいというふうに考えておまして、設置の時期については、来年の4月からを目指しているところでございますので、御理解を賜りたいと思いません。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。大変喜ばしい状況だというふうに伺いました。

西村山圏域で1つということもありますけれども、来年4月からのオープン、委託になるんでしょうけれども、そういった支援についてはぜひよろしくお願いとしたいというふうに思います。

次、(3)の障がい者雇……

○内藤 明議長 ちょっとお待ちください。ここで暫時休憩いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 (3)の障がい者雇用による自立と社会参加の促進について御質問をさせていただきたいと思えます。

この問題については、冒頭にも申しあげましたけれども、率先して障がい者の働く場を広げることが責務のはずの中央省庁や自治体が形だけの数値目標達成にこだわって、例えばですけれども、死亡した職員を含めていた、退職者や視力の弱い人を多数算入していたなどというひどい実態が明らかになっております。県でも担当職員の処分なんていうことで出ていましたけれども、こうした事実については市民も本当に問題だというふうな声が出されているわけでありませう。

ここで質問ですけれども、障がい者の社会参加と共生社会づくりのきっかけとなるべき障がい者雇用について、市役所の障がい者雇用は法定雇用率に達しているのかどうか。

関連してですけれども、ハローワーク寒河江の所管による民間の状況などについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お答えをしたいと思います。

地方公共団体の障がい者の法定雇用率については、平成29年度は2.3%でございましたが、平成30年4月から引き上げられて2.5%と今なっているわけでありませう。

寒河江市の障がい者雇用率については、平成29年度が2.53%、平成30年度が2.54%となっております。いずれも法定雇用率を達成しているというふうになっております。

障がい者の数としては、両年度とも12名というふうになっておまして、うち平成30年度の精神障がい者の雇用は3名というふうになってございます。

雇用に際しては障害者手帳により適正に確認しておりますので、御指摘のような雇用の水増し問題というものは発生しておりません。

また、ハローワーク寒河江管内の民間企業における雇用状況でございますが、こちらのほうは法定雇用率が2.0%でございます。これに対して実際の障がい者雇用率は、平成29年度で2.09%となっております。そういう意味で、雇用率は達成しているというところでありまして、雇用者数は162名でございます。そのうち精神障がい者数は10名となっております。

また、平成29年度の国の雇用率については1.97%、県は2.3%というふうになってございます。そういう点からすれば、寒河江管内は国・県の雇用率を上回っている状況にあるわけでありまして、御指摘のとおり、今後ともさらに障がい者の雇用の促進というものを一層進めていかなければならないというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。本当に安心しました。

それで、今話題となっている農福連携について、現在、市内の3施設によって行われているということです。家庭菜園のようなものはあるそうですけれども、これらを進めていくためには仲介役となる市職員の方々、あとアドバイザーの畑の先生である農家の皆さんとの協力が必要です。今後、施設の近隣にある例えば耕作放棄地の有効活用などのためにも、農地法や水利権など、土地改良区のハードルもあると思いますので、できる限り進めていただきたいというふうに思っています。これは担当である農林課長や農業委員会の会長に対する要望でもありますけれども、ぜひこれらを進めていただきたいというふうに思っています。

さて、(4)の障がい者スポーツの実施状況についてでございます。

パラトライアスロンがグリバーさがえで開催されるなど、近年、パラスポーツの振興が進んでおります。過去には、市民マラソンブームの黎明期のころですけれども、本市のさくらんぼマラソンに車椅子の方々も参加されておりました。

本市のスポーツ推進計画にもありますけれども、障がい者スポーツの実施状況について、これは教育長にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市の障がい者スポーツの実施状況につきましては、ただいま議員からもございましたけれども、平成28年3月に策定いたしました寒河江市スポーツ推進計画に基づいて、寒河江市心身障がい児・者協会（虹の会）、それからふるさとウォークアイなどの福祉関係団体等とも連携を図りながらさまざまな事業を展開しているところでございます。

今年度でありますけれども、本市の障がい者スポーツイベントにつきましては、6月にパラトライアスロン大会、9月にはブラインドサッカー、それからパラトライアスロンで使用する2人乗り自転車などを体験できるパラスポーツカーニバルをいずれもグリバーさがえを会場に実施し、市民の皆様が障がい者スポーツを身近に感じられる機会を設けたところでございます。特に6月のパラトライアスロン大会におきましては、2020年のオリンピック・パラリンピックの普及啓蒙を兼ねまして、リオパラリンピックのトライアスロン日本代表選手らをお招きしてトークショー、それから車椅子体験会等を実施し、障がいのある方と健常者が交流する事業も行ったところでございます。

また、同じ月に柴橋小学校におきまして、5・6年生を対象にスポーツ義足の体験授業というのを行いました。世界パラ陸上ロンドン大会短距離走の義足ランナーをゲストとしてお招きして、障がい者ランナーとしての体験をお聞

きしたり、子供たちが実際にスポーツの義足をつけて一緒に走ってみたりということで、障がい者のランナーの方との交流を通して、子供たちが障がい者スポーツとか共生社会について理解を深める貴重な機会になったというふうに捉えているところであります。

また、加えて、本市のパラスポーツの競技成績などを申しあげますと、昨年度は全国障がい者スポーツ大会において2名の社会人選手、今年度は全国障がい者スポーツ大会、福井しあわせ元気大会において、上山高等養護学校の生徒1名を含む3名の選手が2年連続で陸上競技、卓球競技等で上位入賞しているところであります。

このように、市としましても多くの市民の皆様に障がい者スポーツへの理解を深めていただくとともに、障がいのある方と健常者がともにスポーツに親しむことができる社会の実現に向けて、今後も環境整備も含めまして、啓発に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひこの流れを加速させていただきたいなというふうに思っています。

加えて、選手の育成もそうですけれども、その指導者の確保、あるいは施設や用具の整備など、大会だけでなく日常的な持続可能な取り組みが重要視されておりますので、そうした点についてもぜひ意を用いていただいて、今後の予算などについても配慮をお願いしたいというふうに思っています。

続いて、(5)のなか保育所跡地利用予定の重度心身障がい者の生活介護事業所についてでございます。

これは以前、議員懇談会でも概要説明をいただきましたけれども、地元市民の皆さんの理解も含め、今後具体的にどう進めていかれるのか、

市民にも詳しく説明をしてほしいというふうに思いますけれども、この事業所についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 重度の障がい児・者向けの福祉サービス事業所というのは、この西村山管内にはありません。特に重度障がい児向けの事業所の設置というのは、市の障がい福祉計画の成果目標としているところでございます。

先ほどお話しありましたが、なか保育所の跡地を活用しての事業所の設置については、NPO法人ぽけっとぴーすがこの跡地を利用して事業所を設置するという事で予定をしていただいておりますが、地元の方への説明についても昨年12月からことしの4月まで、ハートフルセンターでの説明会を2回ほど開催をして、また、地元町会の総会での説明なども実施をしていただいておりますというふうに聞いております。

具体的な事業としては、障がいのある学童期の児童を対象にした生活訓練、それからコミュニケーションのとり方などを学ぶ放課後等デイサービス事業、それから同じ内容で、未就学児を対象にした児童発達支援事業、生活介護事業及び日中一時支援事業を行うこととしているところでございます。

定員は、基本的には高校生までの方が10名、高校生を超える方が15名ということでございます。職員のほうは、児童発達支援管理者が1名、それから看護師が2名、生活支援員が9名、保育士が2名などとされてございます。

改修していくわけでありましてけれども、事業費としては約4,300万円を見込んで、財源としては国・県の補助金のほかに、西村山地域として設置に取り組むということから、1市4町の助成金及び自己資金を財源として計画がされているところでございます。

改修の箇所については、入り口へのスロープ、

玄関の段差解消、トイレ・浴室、2台の特殊入浴設備などが計画されているところであります。

この事業の効果を申しあげますと、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業による効果としては、子供の発達促進、協調性や社会性の習得、通所時間の短縮、家族の負担軽減などが挙げられております。また、生活介護及び日中一時支援事業の効果としては、医療的ケアの必要な障がい者の居場所確保、入浴が困難な方の衛生保持、家族の負担軽減、常勤看護師による不安の解消などについて期待がされているというところであります。以上でございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 大変詳細まで御説明いただき、ありがとうございました。ぜひ、NPO法人の支援ということで、来年度工事着工ということですが、御支援を期待しているところでありますし、NPOのぼけっとぴーすさんの商品・作品というのは、私の地元、西根にあるあるあーるさんの一角にも並べられておまして、商品として販売などもされているすばらしいものだというふうに思っています。

さて、(6)の地域で支えあうバリアフリー社会の実現について、これまでの質問の内容の全体に絡むことなんですけれども、ぜひここは、どのようにお考えなのか市長の御所見をお伺いしたいと思います。

今後予定されている大型プロジェクト、特にチェリーランドの再整備とか、市営住宅、市民浴場の移転・新築など、ハード整備のコンセプトに、当然だとは思いますが、身障者の視点、こういったものを盛り込んでいただき、健常者と障がい者が区別されなくてもいい、障がい者のノーマライゼーションをさらに進めたいと思っておりますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々も障がい者の計画のみなら

ず、振興計画の中でも地域のみんが支え合うようなバリアフリー社会のさらなる実現を目指しているところでありますし、そういった意味では、ソフトあるいは市民の意識の啓発のみならず、具体的な目に見える形でハードの整備というものもやはりこれまで以上に進めていかなければならないというふうに思います。

最近では、視覚障がい者用の誘導のブロックをつくったり、多目的トイレなどの設置をしているわけでありましてけれども、まだまだ必ずしも十分だというふうに言えませんし、御指摘のとおり、今後進む公共施設のさらなるリニューアルなどにおいてそういったバリアフリー化をさらに推し進めて、障がいのある方もない方も安心して暮らせる共生社会の実現を目指していかなければならないというふうに考えているところでありますので、引き続きそういった点も十分配慮をしながら行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。全く同感でございます。

この課題の結びとなりますけれども、イタリアに目を移せば、障がい者福祉の政策についてはこんなことがありました。イタリアには精神病院がなく、一般病院の診療科になっている。健常者と分け隔てもなくて、オープンダイアログ方式という対話方式で、市民が共有できる環境になっているということです。

本市の子育て支援策がフィンランドのネウボラ、つまりアドバイスの場として、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を進めていただいておりますけれども、障がい児・者についても、イタリア語でバザーリア方式、つまり市民との対話と支援が行き届くまちづくりをぜひ目指していただきたいというふうな要望を申しあげたいと思います。

続きまして、時間がありませんので、通告番

号4番、慈恩寺の豊かな仏教文化遺産の継承と悠久の歴史研究の推進についてでございます。

前置きは省いて早速質問に入りますけれども、この間、厚生文教常任委員会でも行政視察で福井県にある平泉寺に伺い、ガイダンス施設や遺跡発掘の現場を拝見してまいりました。そうしたものを踏まえてなんですけれども、慈恩寺の旧境内の整備については、整備基本計画にあるとおり、年次ごとに進められていく予定であります。観光客、参拝客が感動して、また訪れていただくためにも、ハード整備で蓮池の復元、眺望や景観の確保、これは修景、植栽です。あと、院坊の保存、緊急を要する土砂崩れや倒木など、こうした自然災害に対して、今後国や県の補助も含め、しっかりと進めていきたいと思っておりますけれども、慈恩寺の旧境内整備についての考え方をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 史跡慈恩寺の旧境内の整備については、整備基本計画に基づいて、今年度をスタート年として5カ年を1期として、3期15年をめどに整備を進めていくことにしております。

整備の内容としては3事業に分割をして、保存整備、活用設備、ガイダンス施設整備ということで分けております。その中で保存整備及びガイダンス施設整備を優先をして、次に活用整備を行っていくことにしております。ただし、ガイダンス施設の建設予定地から仁王坂を通り、境内、さらには山王台公園までの主要な動線に係る活用整備は優先をしていく、また緊急を要するものについても適時対応していくことにしております。

第1期、これは5年間ですけれども、保存整備のうち山門前、石段などの修復や土砂崩れ・排水対策、危険木伐採などの急務事業とガイダンス施設の整備、また活用整備のうち修景のための樹木伐採や、主要動線に係るベンチや休みどころなどの便益施設の整備、案内板の設置計

画をしているところでございます。今年度は、第1期におけるガイダンス施設を含む史跡整備の基本設計、危険木の伐採を順次進めているところでございます。

これらの事業については、文化庁及び県からの補助を受けての取り組みというふうになりますから、計画どおり実施できるように指導を受けながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。山手線で新しい駅が高輪ゲートウェイ駅になったと聞いていますけれども、市勢要覧の山門から見る本堂ですね、これはまさに私は慈恩寺ゲートウェイだというふうに思っています。高松駅もそういう名前になるかわかりませんが、そういう位置づけだというふうに思うんですが、ぜひこの入り口からさらに境内のほうの整備をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2番目の葉山修験道の復元について、これはさらに先になるんですけれども、御案内のとおり葉山は、江戸時代初期まで羽黒山、月山とともに出羽三山のひとつと数えられておりました。その後、最上川の舟運の守り神ということでありました。その後、最上川の舟運の守り神として、船頭たちからも尊敬された歴史ある山であります。

私、高野山にことし行って来たんですけれども、大円院と奥の院という位置づけは、まさに高野山と同じ葉山の葉山の大円院と奥の院がそのままになっているということで感動してきたところがありますけれども、本市の葉山登山観光ルートとあわせて葉山修験道、特に田代から畑までのルートについては、ぜひこのいにしへの修験道を復元していただいて、例えば修験道をつかったということによってトレイルランナーとかトレッキング、登山愛好家など、元気なシニアの皆さんの期待にも応えることになるかと思っております。

この遊歩道の危険箇所はきちんと整備しなくてはならない課題、あとトイレの設置、熊とかイノシシ退治など課題は数多くありますけれども、観光振興の新たな目玉として進めていただきたいと思っておりますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 その昔、慈恩寺本堂から葉山の奥の院までの参道が続いていて、修験者、いわゆる山伏たちが約22キロの道のりを歩いて葉山を訪れ、修行を行ったというのは史料に記されているわけでありまして。

慈恩寺から田代までは、昨年から地域団体の悠久の里慈恩寺運営委員会が主となって約8キロの山道を歩く田代ウォーク事業を行って、ことしは11月4日に開催をされています。

また、葉山は現在、市民の山として親しまれて、幸生の畑地区にある葉山市民荘から奥の院まで片道約6キロメートルある葉山登山が行われておりますが、ことしは10月7日に実施をされて、いずれも70代の元気なシニアの皆さんからも参加をされたというふうに聞いております。

復元のお話がありましたが、まずそれらのコースの中間に当たる田代地区と畑を結ぶ、山間部の約8キロメートルのルートを整備していかなくてはならぬということでもありますから、その調査を行う必要があるというふうに考えております。史料などをもとに現地の状況を見ながら危険箇所などの課題を整理して、コースをきちっと復元できるかどうかなどについて、今後調査を行っていききたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ進めていただきたいというふうに強く思います。

さて、(3)の修験の道ウォーキングについてでございます。市長、これは大変人気でありまして、希望しても残念ながら来年に回されて

しまうというくらいです。1年待ちであります。今回も山形市や河北町の希望者が、締め切り前にもかかわらず、既に定員に達したからということで足切りされたとお聞きしました。私も2年前に足切りされた一人でありまして、昨年、参加させていただきましてけれども、本当に多くの方からもっと機会をふやしてほしいという要望がございます。

また、現地集合・解散だけでなく、参加者同士の交流の機会、あるいはおりにきて、売店が3時に閉まるんですね、休みどころも。だからそういったときはぜひ延長していただきたいという要望もございます。

以上のことを踏まえまして、修験の道ウォーキングの充実について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、御指摘ありましたけれども、修験の道ウォーキング、大変人気でありまして、せっかく申し込んでくださったのにお断りをされたということで、大変申しわけなく思っているところであります。

今、御指摘ありましたが、参加者による意見交換会などの実施でありますとか回数をふやすことなどにもついて、定員をふやすですか、そういうことも含めていろいろ検討させていただいて、さらに内容の充実を図っていければというふうに考えておりますので、よろしく願いを申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 はい、ありがとうございます。この課題については期待されておりますし、ガイダンス施設とあわせて、修験の道ウォーキングというのを情報発信して、どんな人も歩けるんだというところを、さっきの障がい者の方も歩けるような、そういう機会をふやしていただきたいというふうに思います。

続いて、はしよりますが、(4)の周辺の遺

跡発掘調査について、これは教育長にお伺いいたしたいと思います。

計画では、上の寺遺跡や結界の試掘、発掘調査によっておおよその全体の状況がわかってくるのが2022年ごろで、国の追加指定を受ける予定となっておりますけれども、市民からは、期間を短縮して、必要な予算を投じてもっとスピーディーに進められないのかと。このままではその後の整備事業の完了が50年、いや100年後に先延ばしとなるスローペースではないかというふうに懸念されているのでございます。

私もこの計画そのものの見直しというか、年次計画についてもその都度検討を加えていく必要があると思っておりますけれども、この点について教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 史跡慈恩寺の旧境内の東側道路の農免道周辺にかつてあったと言われています上の寺遺跡につきましては、慈恩寺調査検討委員会での協議をもとにしまして、現在、市教育委員会が発掘を行っているところでございます。

19年度から20年度の農免道路整備のための県埋蔵文化財センターによる発掘調査では、四角くめぐらされた、人が入るほどの大型の柱穴の列が確認されております。江戸時代、享保年間にまとめられました「慈恩寺年代集記」によれば、鎌倉時代に慈恩寺の東部に聞持院、薬師寺が建立された記述がありますので、先ほど申しあげた柱穴の列はそれに関するとも考えられますが、それを裏づけるものや遺跡の範囲について、現在のところ正しく説明できるものは十分に得られていないところでございます。

そのため、現在、上の寺遺跡の追加指定に向けて国・県の指導を受けながら、熟練した作業員によって遺跡の範囲と地下の遺跡状況を確認することによって遺跡の価値を明確にするため

の部分的な調査を行っているということでございます。

御案内のとおり、遺跡の発掘は、文献からは知ることのできない歴史・文化を明らかにすることが可能であると。一方、現在ある状態を崩しながら過去の姿を明らかにしていくという特性がございますので、貴重な遺跡に影響が及ばないよう、必要な時間をかけながら慎重に行わなければならないということでもあります。

現在、調査を進めている遺跡につきましては、段丘状の狭い平場群から成っておりますので、重機を用いて大規模に削っていくということもできない場所でございます。このようなことから、調査に当たっては、人の力を頼りに、手作業を中心としたものにならざるを得ず、一気に発掘を進められないということで時間がかかる事情もあるということも御理解いただきたいというふうに思います。

また、国への追加指定の具申につきましては、史跡の総合調査報告書、それから範囲を示す図の作成を初め、土地所有者からの同意書の取得なども必要となって、事務の手續にも時間を要します。市としましても、遺跡に加え、中世期の慈恩寺の領界を示すと言われております結界も含めまして、早期の追加指定が実現するよう、現在行っている発掘の進捗状況を踏まえ、調査のめどがつき次第、国・県と調整をしながら円滑な事務手續にと努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

追加指定された後の整備につきましては、担当は慈恩寺振興課ということになるわけですが、史跡整備の具体的な内容、規模、期間等については整備検討委員会で議論していただくことを考えております。ですので、この計画についても追加指定を踏まえて、内容については再策定、策定をもう一回していただくというふうな必要に迫られることもあるかというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、市としても国史跡の慈恩寺旧境内の追加指定及び整備に向けて国や県、整備検討委員会とも連携しながら、教育委員会としても尽力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。埋蔵文化財センターの発掘調査の経過についてはインターネットでも第1次、第2次調査について詳しく見ることができます。歴史とロマンを感じさせられる多くの文化遺産については、ぜひ整備事業に向けて進めていただきたいというふうに思っています。

さて、最後の質問になりました。さくらんぼ大学・大学院の充実について御質問します。

先日発表された第6次振興計画の進行状況アンケート調査結果では、残念ながら生涯学習の項目3つが「重要度が低い」との厳しい評価がありました。しかしながら、生涯学習を充実していくことは大変重要であると思えますし、特にシニアの皆さんの強い要望、多様なニーズに答えていくべきであります。特に歴史学部は好評ですが、ほとんどが高齢者です。平日の日中の開催なので、現役世代は入学不可能と市民から言われているわけでありまして、今後は休日や平日の夜間開催、動画配信など、市民の多様なニーズを反映させていくべきだというふうに思います。若者や子育て世代には人材育成のためのジュニアカレッジ的な講座も開催すべきではないかと思っております。

ことしもこうやって募集されたわけですが、開校式のゲストも大変有名な方もいらっしゃるわけですが、ことしも新関さんということで素晴らしい講師が講座を開いていただきました。こうした点についてもぜひ充実していただきたいと思えますが、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 寒河江さくらんぼ大学につきましては、議員から御指摘のとおり、ことして5年目ということで、評価につきましては、受講した方もそうでない方もいらっしゃいますので、先ほどの評価なのかなというふうには捉えておりますけれども、私どもとしては、オリジナルティーがある大変よい講座だというふうに自負しているところでございます。

また、昨年度からは、先ほど申しあげた慈恩寺の歴史をより深く学んでいただくということで、歴史専攻科、大学院なども設置していて、学びの深まりと継続性というふうなことも視点として加えて、市民講座の質を高めているんじゃないかなというふうに思っているところであります。

また、受講生が受動的ではなくて主体的に取り組むためというふうなことで、講座の運営についても受講生の中から運営委員をお願いして講座運営に協力していただいたり、講座そのものについて評価、改善の御意見も頂戴しているところでございます。

また、講座終了後にはキャンパスカフェなども開催しながら、受講者全員でまとめと感想などを話し合っただけでなく、交流を深めているところであります。

また、こういう取り組みの中から自主的に劇団が組織されて自主公演を行っているというふうなこととか、議員も参加されています大学院の受講者の皆様には、講座終了後も自分たちだけで慈恩寺の3カ院なども回るというふうなことで研修が深まっているのかなというふうに思っておりますので、この大学が個人の生涯学習の充実だけでなく、同じ趣味を持つ同士の横のつながりというのを新たに生んだり、学部での学びが新たな学びにつながったりするという効果があることを感じているところであります。

ただ、先ほど御指摘のように、受講者の年齢

層を見ますと60代から70代のシニア層が多いということで、今年度の受講者の平均年齢も67.9歳というふうになってございます。若い人が参加しやすいようにということで土日の開催、あるいは夕方からの開催なども行って、日程には考慮しておりますし、テーマや内容にも工夫を凝らしてはいるものの、仕事や子育て、スポーツの送迎など、若い人たちも忙しく、残念ながら若い年代の参加は少ないというのが現状でございます。

ただ、ことしはちょうど明治維新150周年ということもあって、歴史学部においては戊辰戦争、山形県の誕生等をテーマにした講座を企画したところ、受け付け3日目で定員を上回る受講希望者があって、定員を拡大して対応した講座もございます。ですので、テーマや内容の設定いかんでは、若い人たちを引きつけることも可能ではないかというふうに考えておるところでございます。

今後は、この大学ならではの独自性と明確な主張を大切にしながら、それを継承しながら、議員の御提案を踏まえまして、より幅広い年代の市民のニーズに対応した寒河江市ならではの多彩で魅力ある講座内容、そして参加しやすい日程等についても検討を加えまして、さくらんぼ大学並びに大学院のさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ充実に向けて進めていただきたいというふうに思います。

結びとなりますけれども、私ごとになりますが、慈恩寺研究を兼ねて、2014年9月から四国八十八カ所をめぐるお遍路巡礼、全長1,400キロほどになりますけれども、半分は歩き、半分は自転車と公共交通機関、一部はレンタカーを使って、おかげさまで延べ40日、5年かけて参

拜してまいりました。お接待とって、一般家庭の縁側や車庫が提供されて、多くの皆さんから冷たいお茶や果物、お菓子やスタミナ飲料までおもてなしを受けてまいりました。そのありがたさは生涯忘れないというふうに思います。人から人へとぬくもりある歓迎のおもてなし、世界遺産級の仏教文化遺産と悠久の歴史の継承・発展がなければ、再び訪れたいようないざないが生まれてこないのではないかと感じてきたところでございます。今後も市民の一人として、生涯学習を続けていきたいと思っております。

また、所願成就、家庭円満、商売繁盛、五穀豊穰、祈ることはたくさんありますけれども、私は、亡き母の成仏と御先祖への供養、感謝を込めて大みそかの夜空に打ち上げられる600発の花火を見上げながら来春への決意を込めまして、瑞宝山慈恩寺の諸仏、神々に祈りたいというふうに思っています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

古沢清志議員の質問

○内藤 明議長 通告番号5番、6番について、2番古沢清志議員。

○古沢清志議員 寒政・公明クラブの古沢清志です。どうぞよろしく願いいたします。

師走に入り、ことしも残すところ1カ月を切りました。ことしもいろんなことがありましたが、明年の4月には統一地方選挙もあり、気の引き締まる思いがします。また、5月には天皇の即位などもあり、何かとにぎやかな年になりそうな気がいたします。

本市にとりましても、なか保育所の移転・新築と、隣には小児科のクリニックも併設され、マザーズ支援拠点が完成し、子育て世帯にとりましては大変うれしいことでありますし、楽しみに思っているところでございます。

それでは、通告番号5番の再生エネルギーの活用について質問させていただきます。

本市では、省エネルギー型の暮らしやすいまちづくりの実現を目指し、温室効果ガスの発生が少なく、枯渇のおそれがない太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大を進めており、その取り組みの一つとして、太陽光発電設備を初め蓄電池設備、木質バイオマス燃料機器を家庭や事業所に設置する方に助成をしています。どれくらい活用されているのか、ことしの4月から現在までの設備の設置状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から再生可能エネルギーの活用についてということで、まず設備設置の状況についてお尋ねがありましたが、寒河江市におきましては、今年度から寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業補助金というものを新設をして、市報に掲載をしたりチラシの配布などによって広く周知を図って事業を進めているところでございます。

11月30日現在までの補助金の運用状況であります。太陽光発電設備の申請については19件ございまして、うち、蓄電池設備を併設する申請が4件となっております。

また、木質バイオマス燃焼機器については8件の申請があり、そのうちペレットストーブが2件、まきストーブが6件の申請というふうになっております。

ちなみに、市内で東北電力と売電契約をしている世帯数、前にもお答えしたことがあるかもしれませんが、5月末の時点で678件というふうになっているところでございます。以上であります。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 市内の小学校にも太陽光発電設備が設置されているとお聞きしましたが、現在の稼働状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 現在の小学校の太陽光発電設備につきましては、南部小学校と白岩小学校が平成22年度に文部科学省の太陽光発電の整備に関する事業により太陽光発電設備を設置し、発電と売電を行っております。子供たちが直接、太陽光発電の設備を見ることができるようにするというのが目的でございまして、1階の屋上に設備を設置できる学校が対象になってございます。南部小学校では平家建ての昇降口の屋上に、1,580ミリ掛ける812ミリ、厚さ35ミリの太陽光パネルを64枚、白岩小学校は平家建ての給食室食堂の屋上に同じサイズのものを84枚設置しております。

平成29年度の発電量につきましては、南部小学校が8,225キロワットアワー、白岩小が1万1,611キロワットアワーでございます。この数字でございますが、ある企業の資料によれば、4人家族の場合、平均年間消費電力というのが5,500キロワットアワーだということでございますので、南部小が一般家庭の約1.5倍、白岩小が約2倍の発電量があったということになっているわけでございます。

売電量につきましては、南部小が621キロワットアワー、白岩小が1,354キロワットアワー、2校合わせて平成29年度の売電量は1,975キロワットアワーということになります。

売電額につきましては、契約時の売電単価が1キロワットアワー当たり24円ですので、南部小が1万4,904円、白岩小が3万2,496円で、2校の合計が4万7,400円ということになり、これは市の雑収入というふうなことになってございます。

また、寒河江小学校と柴橋小学校におきまして、平成25年度に環境省の再生エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業というものにより、太陽光発電用のパネルを48枚と蓄電設備を設置しております。このパネルにつきましては、先

ほど申しあげました南部小、白岩小と同じサイズでございます。これを48枚設置しております。また、蓄電設備も設置しております。

太陽光パネルは、寒河江小学校、柴橋小学校とともに校舎南側の壁面に設置しておりますし、蓄電設備につきましては、校舎内1階の倉庫に設置しているということでございます。

環境省の当該事業につきましては、東日本大震災の被災地域の復旧・復興、原発事故を契機とした電力供給の逼迫への対応のため、非常時における電力供給を担う防災拠点に再生可能エネルギーや蓄電池を導入するということを支援する事業でございまして、太陽光設備により災害時対応用として発電したものを蓄電するというふうなものでございます。売電は行っておりません。

平成29年度の発電量につきましては、寒河江小学校が8,765キロワットアワー、柴橋小学校が7,889キロワットアワーとなりますので、先ほど申しあげた基準で申しあげれば、それぞれ一般家庭の約1.6倍、約1.4倍というふうなことになるかなというふうに思います。

いずれにしましても、市内4つの小学校に太陽光発電設備を設置することによって、子供たちが身近に再生エネルギーのシステムを観察できるというふうなこと、あるいは教科や課外活動を通じて再生エネルギーについて幅広く学んだりすることが可能になっているなというふうに思っております。このことで持続可能な社会に対する理解というものを深めることができるとともに、将来、子供たちが適切に判断し、行動するための基礎的な力を身につけることに役立っているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 大変詳しく教えていただきまして、大変ありがとうございます。子供たちにも大変重要な事業になるかというふうに思います。

今後とも進めていただきたいと思います。

本市におきましても雪の降るシーズンとなりました。県内の雪まつりの始まりを告げる雪フェスティバルもことしで3回目を迎え、にぎやかさも一段と増してきていると実感いたしております。よその自治体では、羨望のまなざしで見いております。

この厄介な雪を保存することによって、夏場の冷熱エネルギーとして活用でき、また雪の中に貯蔵する自然の冷蔵庫、つまり雪室について、私たち寒政・公明クラブではことし7月、北海道美唄市にある美唄自然エネルギー研究会を視察させていただきました。自然のものはほとんどエネルギーや生活の身の回りになっているにもかかわらず、雪だけはウインタースポーツ関係者以外は邪魔者扱いになっています。この雪の資源を何とか有効活用できないものかとの思いでいろいろな角度から探してまいりました。そして未来の人たちに電気だけに頼らない、しかもクリーンなエネルギーを提供していきたいとの思いで視察させていただきました。

美唄では、主に建物に送る冷風についてシステムを開発し、売り出しを行ってまいりました。建物の大きさから必要な冷風箇所を取り出し、必要な雪の量や、それに伴う貯蔵施設の大きさなども数式に当てはめるだけのシステムを構築してまいりました。東京の帝国ホテルでも実証実験が行われたそうであります。

雪氷冷熱は、新エネルギー法で太陽光発電や風力発電などと同様に再生可能な自然エネルギーに指定されています。雪1トンのエネルギーは原油約10リッター分のエネルギーに相当し、二酸化炭素約30キログラムの削減につながります。また、脱臭効果や、雪の表面や雪解け水でちりやほこり、水溶性ガスの除去ができ、エアフィルターの効果も持ち合わせております。北海道のような雪では余りにさらさらし過ぎていて効率が悪く、山形県のような水分を少し含ん

でいるほうが効率がよいという説明でした。

この天の恵みである雪エネルギーについて、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 美唄のほうを御視察されたということですが、先ほど古沢議員からも御指摘ありましたが、雪氷熱エネルギーについては、平成14年に新エネルギー利用等促進に関する特別措置法で新エネルギー、新しいエネルギーとして位置づけられて、近年では技術の進歩により利用の幅が広がっている状況であります。

先ほど話がありましたが、除雪・排雪により集積した雪を夏まで保存して、その冷熱を農産物の低温貯蔵や施設の冷房に用いられていくというわけであります。

その効果としては、二酸化炭素排出の抑制効果、さらには除じんを含む吸着効果、作物等の鮮度保持、糖度の増加などの効果があるというふうに言われております。クリーンで有効なエネルギーであるというふうに考えられているわけであります。

本市におきましても、時によっては社会活動や生活に影響を与える雪であります。資源として活用できるということになれば、大変有意義なことだというふうに思います。そういう意味で、太陽光発電あるいはバイオマスエネルギーとあわせて再生可能エネルギーの一つとして導入できるかどうかなどについては、ぜひ研究をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は13時、午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

古沢議員。

○古沢清志議員 それでは、午前に引き続き質問させていただきます。

美唄市では、これらの利点を鑑み、多くの施設に雪冷房が導入されています。例えば住宅やマンション、農産物低温倉庫、介護老人保健施設、老人福祉施設、市民浴場のような交流拠点施設など、多岐にわたっております。ただ、建物が大きいほど効率的な運用ができるそうです。電気エアコンに比べ使用電気料は3分の1から5分の1に下がりますし、適度な湿度、55%から65%を保てます。人と環境に優しい自然の冷熱エネルギー利用と言えます。初期投資は、建屋の建築などでは費用がかかりますが、できからのランニングコストは非常に安い費用で稼働できます。

本市におきましても、これから公共施設の更新が近未来、めじろ押しにやってきます。市役所庁舎や文化センター、市民体育館など、または小学校や中学校、老人施設、市民浴場と多岐にわたります。雪の冷蔵施設があるところは市民の雪捨て場にも指定し、わざわざ遠くに運んでいなくても大丈夫のようにします。今まで遠くに雪捨てをしているのが近くに捨てることができ、市民の方の労力も省けるようになります。公共施設にも雪エネルギーを活用し、寒河江市独自の公共施設を提案したいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 雪エネルギーの公共施設への導入ということで御質問いただきましたが、美唄市のみならず、県内でも雪の冷熱エネルギーによる冷房を導入している公共施設があるわけがあります。山形県立村山産業高等学校の食品加工室、また高畠町立糠野目小学校の図書室、それから川西町のフレンドリープラザなどがあります。また、現在建設中でありまして、尾花沢市の新庁舎におきましても、旧庁舎も雪を利用した冷房装置がありましたが、旧庁舎に引き続き導入を計画しているというところでございます。

御指摘のとおり、雪エネルギー導入については、冷やすためのエネルギーが雪の冷熱ということでありますから、維持管理のコストは低くなるということになります。また、一方で、雪を貯蔵するための貯雪庫とそのため設置スペースが必要となりますので、初期導入コストが高くなるということも言われています。

しかしながら、御指摘のとおり、更新の時期を迎える公共施設が多々あるわけでありますので、そういった中で再生可能エネルギーの普及拡大、あるいは二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーとしての雪冷熱エネルギーの公共施設への利活用については、試験的な導入、あるいは施設の規模による導入可能性などについて、他の事例なども参考にさせていただきながら研究をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ぜひ進めていただきたいと思っております。

また、農産物低温倉庫につきまして申しあげたいと思っております。

雪室のルーツをひもとくと、江戸時代に日本海側から関東まで鮮度のよい魚を運ぶため、雪を詰めた箱に入れて魚を運んだのが雪室のルーツとされています。その後、明治から昭和の初めにかけては、地面に掘った大きな穴の中に大量の雪を入れ、わらなどで覆ってじっくりと冷蔵する新たなスタイルが定着しましたが、電気冷蔵庫の普及とともにその数は激減しました。

でも、いまだに雪室を利用する人々が多い理由は、その高い機能性にあります。雪室の特性として、真夏でも真冬でも摂氏5度、湿度90%前後の低温が維持される雪室は、電気冷蔵庫に比べ温度の揺らぎが少ないため食品の細胞が傷みにくく、おいしさもしっかり維持できます。電気による振動や光を受けない静置状態は、食品のうまみを増す低温熟成に最適の環境と言えます。

肉、野菜、米はより甘みが増し、お酒はよりまろやかな味になります。食品本来のおいしさにさらなるうまみを加味する伝統的な貯蔵法、雪室は、まさに雪とともに暮らしてきた先人たちの知恵の結集であると思っております。

県内にも貯蔵量おおむね100トン以上の施設が11カ所あります。私は先日、そのうちの1カ所である村山市の施設で、NPO法人の知り合いを通じ説明を受けてきました。貯蔵庫の中は2つに分かれ、一方には雪を貯蔵し、もう片方には農産物を入れておりました。倉庫内は米やソバ、果物など貯蔵されており、置き場としてレンタルもされておりました。

ここの雪室はできてから約30年ぐらいたつようですが、3年前に平成4年米を食したそうです。約23年間保存しておいた米を3年前に食したそうです。味は当時と全く変わりなく、今の米と同じようなおいしさにますます自信を深めたと言っておられました。これならば災害時の備蓄にも使うことができると言っておられました。

また、新潟県上越地方では雪室商品として売り出し、野菜やお米は潤いが保たれ、低温糖化によりうまみや甘みが増した付加価値の高い商品を販売しております。保存の環境を整えて付加価値の高い農産物をつくり、農業の活性化を促し、農業の支援につなげていけるのではないかと思います。市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 雪室を活用した農業の活性化ということで御質問いただきましたが、御案内のとおり、雪室はかつて電気の冷蔵庫がなかった時代に、冬期間に降り積もった雪を夏まで貯蔵して食品の保存に活用する、雪国ならではの知恵であったわけであります。

省エネ効果だけでなく、空気中のほこりを雪が吸着して空気を清浄化する効果、あるいは

古沢議員からもありましたが、その環境が食品の保存に適している、うまみや甘みを増加させると言われているわけであります。既にお話しありましたが、県内においてもJAなどが雪室貯蔵施設を整備をして、そこで保管した米を雪室米としてブランド化を図ったり、また、民間事業者や農家の方などが、雪室リンゴやあるいは雪室熟成酒として販売を行っているわけであります。

市内においても、古くから農家の皆さんの知恵として、晩秋に収穫された野菜を土の中に保存するいわゆる雪下野菜といった取り組みがなされているわけでありますが、ただ、近年の異常気象とか、あるいは都市化の進展などによって市内でもいろいろ生活環境が変化している状況があるというふうにも思います。そういった点も踏まえながら、御提案のような雪室による夏場の雪の利用、さらには雪室の活用による農産物のブランド化などについて、関係の農業団体などともいろいろ情報交換をしながら、さまざまな角度から研究をしていきたいというふうにも考えておりますし、先ほどの御質問などもありましたから、あわせていろいろ研究していきたいというふうにも考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。雪フェスティバルなんかでも大きな雪像をつくりまして、無残にも取り壊されるわけですけれども、そういう雪像なんかも雪室に入れてまた再利用するような形でもいいのかなという感じがいたしております。

では、続きまして通告番号6番のTPP発効後の本市の経済状況についてお伺いいたします。

日本など11カ国が参加する環太平洋連携協定が本年12月30日に発効することになりました。成長著しいアジア太平洋地域に巨大な自由貿易圏をつくる試みで、経済成長の新たな推進力になることが期待されています。私たちにも少な

からず影響が出てくると思います。

TPPは、関税の撤廃・削減に加え、知的財産や電子商取引など幅広い分野で高い水準のルールを整備するものです。具体的な運用はまだこれからということもありますが、市民の方の不安や期待もあると思いますので、考えている範囲内で結構ですので、答弁をいただきたいと思ひます。

TPP発効による本市への影響について、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 TPP参加11カ国の協定がこの12月30日に発効して、アジア太平洋地域における関税が撤廃され、人口5億人の巨大な自由貿易圏の市場がつくり出されるというわけであります。新たな成長が期待されてくるものというふうにも考えているところであります。もちろん工業製品の輸出だけでなく、サービス・金融・インフラなどを含めて幅広い分野において企業の海外展開が後押しされてくるものというふうにも思ひます。

古沢議員から、本市への影響ということですが、中央工業団地におきましては、自動車関連企業を初め金属・プラスチック製品の製造業関連企業として49社が操業しております。この中で、山形県とJETRO、日本貿易振興機構山形貿易情報センターが共同で実施をした県内企業へのアンケート調査、貿易実態調査によりますと、市内では、この調査によりますとですが、13社が輸出入の海外展開に取り組んでいるという回答でございました。そういう意味で、取引先のメーカーの輸出が拡大をしていけば、下請企業の受注増加が期待されるということでもあります。

また、海外への投資や、知的財産を守るためのルールの明確化、さらには電子商取引の促進、関税手続の迅速化・簡素化などで中小企業の海外展開に係るリスクが大幅に軽減されるものと

いうふうに考えております。

また、その一方で、他国からの輸入関税も引き下がるというわけでありますので、そういったことで、一つには消費者が海外の商品を安価に入手できるようになってくるといった利点もあるかというふうに思います。

政府におきましては、来年年明けの早い時期に、加盟国の閣僚級の第1回TPP委員会が日本を議長国として国内で開催されるというふうに伺っておりますので、具体的な運営に関する方針が協議されるわけでありますので、今後の国の動きを十分見守っていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 私たちにも大変いい知らせが来ることを願っております。

TPP発効後、輸出産業と輸入産業が陰と陽に分かれてくるような気がいたします。今後の課題として、懸念材料があるとしたらどのようなものがあるかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員今御指摘のとおり、TPPに関しては賛否両論のさまざまな御意見、それから効果の試算などについてマスコミなどで掲載されているわけでありますが、懸念材料としては、関税の引き下げによって貿易の自由化が進み、日本製品の輸出が増大する反面、海外からの安価な商品が入ってくることによって日本の製品が売れなくなってくるのではないかと、また関税の撤廃で安い農産物が流入をし、日本の農業が大きなダメージを受けるのではないかと、ということが言われているわけであります。

輸出産業、輸入産業で変わってくるかとは思いますが、例えば本市の主力農産物のさくらんぼなどについては、国の見方としては、味や外観のよさから贈答など高級品として海外のものとは差別化がされているというようなことになって、そこは影響が少ないのではないかなどと

ということが言われております。しかしながら、全ての農産物についてどういう影響が出てくるかなどについては、我々もやっぱり注意深く見守っていかなければなりませんし、そこは心配もされることもありますから、引き続きこれからの動きなども十分注意をして、寒河江市の農業の逆に強みなども引き出していけるように取り組みを進めていければというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今、市長が言われた、私たちの強みを全面的に出してこの難局を通り抜けていきたいなという感じがいたします。

参加11カ国の人口を合わせると5億人に上り、国内総生産、GDPの合計は約1,130兆円と、世界全体の13%を占めることとなります。

国内での暮らしや産業への影響に目を向けると、消費者は輸入品を安い値段で購入できるようになります。例えば牛肉の関税は、現在の38.5%から段階的に削減され、発効16年目には9%まで下がります。ニンジンやカボチャ、ブドウなどの関税は即時撤廃されます。市内の企業にとっても輸出拡大の弾みとなります。代表的な工業製品である自動車の場合、カナダの関税6.1%が5年目にゼロになります。農林水産物や食品の輸出にも追い風です。例を挙げてみますと、輸出米を手がけるある会社は、ベトナム市場への進出を模索していて、関税が撤廃されればビジネスチャンスだと期待を膨らませている会社もあります。

このように、輸出関連企業への支援策はあるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 輸出関連の企業に対する支援策というのは、まず、国関係では経済産業省所管の独立行政法人、さっき申しあげましたが日本貿易振興機構、JETROが海外54カ国に74の事務所を展開しているわけでありますので、そ

ういった組織を使って海外取引先の開拓支援、あるいは海外経済、貿易情報の提供、海外現地での相談業務などを実施をしているところがございます。

また、山形県に目を転じますと、一般社団法人山形県国際経済振興機構におきましては海外での商談会、見本市などに出展する際の出展費用あるいは旅費などについて助成をする、あるいは海外ビジネスに関する相談業務なども行っているところであります。

寒河江市におきましても販路拡大支援事業補助金制度というのがありまして、市内に本社がある中小企業などが海外の展示会などに出展する場合、出展料や旅費などの経費の一部を助成しているところであります。27年度から29年度までの実績を見ますと、欧米やアジアで開催された展示会に出展をしたニット、日本酒、畳の製造会社を対象に、合計8件の補助を行っております。ぜひこういう制度を大いに活用していただきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 輸出産業もここをビジネスチャンスと捉えて大きく羽ばたいていただきたいな、成功事例を出していただきたいなという感じがいたします。

また、本市にとって一番心配なのは、農家が厳しい価格競争にさらされる懸念があることです。市内の農業生産者も大変心配されている方が多くいらっしゃるかと思います。米などの一部農産物は高い関税で守られているようですが、本市にとって特産の果物などは、発効後、関税の即時撤廃がほとんどです。本市にとって農業の生産意欲も含め、影響はないのでしょうか。

また、農業の生産性を高めるため、ドローンを使った農業の支援などもあります。一例を紹介しますと、リンゴ生産が盛んな青森県南部町にある県立名久井農業高校では、生徒たちが小型無人機、ドローンを使ってリンゴの花に人工

受粉する実験をしています。高齢化が進むリンゴ農家の負担軽減に役立てたい考えです。生徒たちは事前に採取した花粉に砂糖を加え、水と寒天で溶いた液体を用意し、ドローンに据えつけた噴霧器に溶液を入れ、高さ5メートルからリンゴの木に向けて散布。手作業だと1人で1本当たり約30分かかるのに比べ、8分ほどで約15本の受粉を終えたそうです。また、稲作等の病気の発見なども大いに活躍できる方法であるともお聞きしています。こういった先端の農業技術などの導入への支援も必要となってくるのではないのでしょうか。

国のTPP対策である産地パワーアップ事業をインターネットで調べてみると、今後、生産者ができることは、高品質なものをつくる、または販路の拡大とありますが、なかなかすぐとは難しい問題だと思います。安価な外国産農産物と競争していく上で、省力化に向けた農業に対する支援策についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員御指摘のとおり、TPPの問題というのは、農業者にとっては農業の問題、死活問題というふうに考えております。これからのいろんな状況を注意深く見守っていかねばなりませんし、それに対応した対策などもやっぱり我々もいろんな考えを駆使しながら、地域農業が維持発展していくように引き続き努力をしていかなければならないというふうに改めて認識を新たにしているわけですが、今御指摘あった国のTPP関連対策として実施しております産地パワーアップ事業でありますけれども、水田、畑作、野菜、果樹などの産地が、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づいて産地一丸となって農業の国際力強化のために行う取り組みを総合的に支援する対策、事業でございます。

おっしゃるとおり、補助事業の採択に当たっ

ては面積要件が相当な規模となることや、10アール当たりの販売価格の10%以上の増加などが成果目標に設定されるということで、大変ハードルが高いものになっているところであります。しかしながら、安価な外国産農産物との価格競争が懸念される状況に加えて、特に農業においては、先ほど御指摘がありました、高齢化、担い手不足といった課題も喫緊の対応が必要だというふうに思っているところであります。寒河江市におきましては、これまでさくらんぼ収穫期の作業負担軽減などを目的に、さくらんぼ作業負担軽減安全確保事業などによって高所作業機あるいは乗用モア、さくらんぼ選果機の導入などについて支援をしてきたところであります。また、産地パワーアップ事業を活用して、作業効率化を図るための圃場管理システムの導入に着手しているところでもございます。

国におきましては現在、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業、いわゆるスマート農業の実現を目指しているわけであり、その開発を進めているというふうに聞いておりますから、そういった最先端技術も含めて省力化・作業効率化というのは、これからの寒河江市の農業を考える上で生産者の皆さんの意欲向上、さまざまな課題解決の糸口になってくるのではないかとこのように考えておるところであります。我々はそういったところにも引き続き支援を強化していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 古沢議員。

○古沢清志議員 いろんなメニューがありそうなので、市民の方が安心できるように、行政も一段の配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○内藤 明議長 通告番号7番、8番について、9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 きょう、初日最後の一般質問となりましたので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

師走に入り、何となく気持ちがせわしくなる季節となりました。1年を締めくくる月でもありますので、まず自分を戒めながら、12月をしっかり乗り切りたいなと思っているところであります。

まず、7番、寒河江地区クリーンセンターの余熱について伺います。

寒河江クリーンセンターのごみを焼却するときに発生するエネルギーに対し、以前から興味を持っている一人として質問をさせていただきます。

寒河江地区クリーンセンターは、周り、稲作とさくらんぼを生産する農業地帯であります。これらの農業にとって冬場の生産可能なエネルギー事業展開ができることは、将来の農業にとって魅力ある余熱利用のできる施設と考えています。農業だけでなく、エネルギー利用は資源として大きな可能性を生むものと思っているからであります。

寒河江地区クリーンセンターは、昭和37年に寒河江地区共立衛生処理組合として寒河江市、大江町、西川町で設立され、昭和40年から、ごみ処理、し尿処理事業業務を開始しております。そして昭和43年1月から朝日町が加入し、寒河江地区共立衛生事業組合に名称を変更され、そして昭和54年4月に西村山広域行政事務組合に統合され、現在に至っております。

寒河江市、大江町、朝日町、西川町の西村山地区1市3町、人口6万2,135人分のごみ処理業務やし尿処理、粗大ごみ、資源ごみ等の処理を行っております。連続24時間50トン进行处理し、2炉で100トンの処理能力があり、850度から

950度の高温でゴミ処理を行っております。

平成25年度の燃やせるゴミ処理実績は、1市3町で年間1万4,615トンであり、平成29年度の燃やせるゴミ処理実績は年間1万5,742トンの処理であります。

西村山地区における人口は平成25年度から平成29年度までに2,990人減少しておりますが、燃やせるゴミの量が1,127トンふえている状況にあります。ゴミの量とともに、施設のほうでは年間を通した稼働体制の見直しなども検討されるというふうに伺いました。寒河江市クリーンセンターの余熱は、年間を通し安定した熱量の確保も可能な施設でありますので、廃棄物焼却施設におけるエネルギーの量が国の補助事業としてできるとありましたので、質問をさせていただきます。

(1)の余熱利用について、(2)の余熱を利用した地域低炭素化モデル事業の取り組みについて、関連しますのであわせて質問をさせていただきます。

ゴミ焼却処理に伴い恒常的に排出される熱を利用する取り組みが他の自治体でも行われておりますが、本市にも寒河江地区クリーンセンターがあり、その余熱を利用したまちづくりができるものと思います。

環境省では、廃棄物焼却施設から恒常的に排出される熱を発電のみならず再生可能エネルギーとして地域の施設に提供し、地球温暖化対策強化、地域の低炭素化を図ることを目的とし、廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業を実施しているようであります。そして環境省が各自治体に公募をしているようであります。モデル事業の実現可能調査等を利用した利用可能量や供給可能範囲等の調査をしていくことも必要かと思いますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江地区クリーンセンターの

余熱利用について御質問をいただきましたが、このクリーンセンターのゴミ処理施設の沿革については、先ほど阿部議員のほうから細かくお話がありましたから私からは省かせていただきますけれども、現在利用している施設というのは平成13年に供用開始した施設であります。

そして、現在の余熱利用については、焼却炉から発生する高温、約900度の排ガスをダイオキシン類等有害物質除去装置に通すために必要な温度を下げる工程で得られる熱を利用して温水をつくって、給湯の加温、プラント用水として使用しております。また、冬期間は場内の暖房、ロードヒーティングなどに使っている、利用しているということにはなるかというふうに思います。

他方、県内における特徴的な余熱利用の取り組み状況というのは、同じ行政事務組合、置賜広域の行政組合においてゴミ焼却の余熱で発電し、隣接する広域交流拠点施設の屋内プールに供給しているというふうにお聞きをしております。そういう意味で可能性はあるというふうにも思いますが、御質問にありました環境省の廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素モデル事業ということではありますが、その実施に当たっては、国の事業でありますから、当然具体的な供給計画とか費用対効果、効率性などを明確にしていくことが要件となっているところであります。そういった観点から、今すぐ「はい、手を挙げて。じゃどうぞ」とはならないわけでありますので、現在の焼却施設の稼働体制で、先ほど、一部使っているわけでありますから、そのほかの余熱の利用がどの程度可能なかなどについて、これはある程度専門家のほうからも意見をお聞きしなければなりません、今後そういう意味で検討していくことにしたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今、最

初質問するとき非常に心配をしていました。やはり寒河江市のものであればそれなりに強く言えるところもありますが、広域というところもありますので、なかなか顔をうかがいながら質問しなければならないというところがありますけれども、ただ、市長のほうから置賜の例を挙げていただきました。私もそのところは知っておりましたが、専門家の意見を聞きながら検討していきたいということですので、よろしく願いをしていきたいと思えます。

それで、可能性があるということでもありますので、(3)の大型ハウス園芸地を目指す通年農業について伺います。

寒河江地区クリーンセンターの余熱を利用した内陸型の安定した農業を確立するための大型ハウス園芸産地について伺います。

三川町において全農が行っている園芸産地拡大実証研修農場を視察してまいりました。これは国から50%の補助を受けている事業でありましたが、現在、パプリカ、ネギ、ミニトマト栽培をしておりました。農業というよりも、製造会社の中で生産されている野菜のように感じました。できるだけ消毒は使わず、虫は天敵で退治し、水やり、肥料も自動管理されておりました。生産性の高い収入の安定した取り組みを推奨しているようであります。

将来の農業は大型化され、労力を削減し、低コストで自動化された農業が確立されると思えます。寒河江市のような雪の降り積もる地域にとって余熱による通年農業の取り組みは地域貢献度が大きいと思えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 そういふ余熱利用を考えたときに、余熱をどういふふうにして技術的に確保するかという問題ももちろん大事ですけども、それをどういふふう利用するかということをやっぱり考えていかなければならんというふう

に思えますね。置賜の例は、温水プールを温めるということでしたけれども、おっしゃるように、日田地区は農業地帯でありますからね、農業にどう生かせるかということも大きな検討すべき課題になってくるのではないかというふう

に思えます。そういう意味で、議員のほうで三川町の園芸産地拡大実証農場を視察されたということでもあります。この施設については、農作物の実証栽培や栽培技術のノウハウの蓄積、地域に適した生産振興などを目的としてJA全農山形が平成26年に設置をした施設というふう

に伺っております。6棟のパイプハウスで面積が約3,150平米という大規模なものであろうかというふう

に思えます。こういった大規模な園芸施設、寒河江におきましてはこれまでバラを初めとした花卉、あるいはイチゴもあるわけでありまして、よくお邪魔をいたしますが、特にいろいろお話しになるのは、冬期間の暖房用燃料の高騰が一番大きい頭を悩ませる問題だというふう

に言われておまして、燃料費をいかに抑えるかということで、ヒートポンプなどを初めとした省エネ技術の導入なども進められているところであります。

先ほどもありましたが、大規模な園芸施設による通年農業というものを確立をして、年間の収入あるいは雇用というものを安定的に確保していくということは将来の寒河江の農業を目指す一つの姿としてあるのではないかというふう

にも思っておりますので、そういう中でも冬場をどう対処していくか、熱の問題も含めてですね、大事だろうというふう

に思っておりますから、そういう意味で余熱利用も一つの方法として検討していかなければならないというふう

に思えます。

ただ、余熱利用については、どういった施設であれば安定的かつ必要な熱量が確保可能かど

うか、あるいはその供給方法、先ほど申しあげましたけれども、どうするかなどといったことはこれからの話なので、さまざまな課題があるかというふうに思います。栽培する農産物についても、費用対効果の面で収益性の高い農産物でなければならないというふうに思っております。それは多額の導入経費がかかるからでありますね。そういったことを賄えなければならないということでもあります。

余熱利用などのクリーンエネルギーの利用などについては、これからも技術の発達ということでさまざまな有効な効果的な工法が開発される分野ではないのかというふうにも思っておりますので、市としても農業の発展のためにさらに情報収集をしたり、先ほど申しあげましたが、いろんな関係者と意見交換させていただいたりして研究、検討を継続していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 大変ありがとうございます。寒河江の農業について、やはり農業を継がれていく方が非常に減っているということもありますので、余り長時間置いて研究をしていくというものもできるだけ早めながらやっていただきたいと思いますが、今、市長のほうから、これからの新しい技術でもありますので、今後検討していくということでありましたので、よろしくお願い申しあげておきたいと思っております。

寒河江市のやはり付加価値のある農業ということになりますと、「日本一のさくらんぼの里さがえ」として加温さくらんぼ栽培の確立について伺いたいと思っております。

日本一のさくらんぼの里として、余熱を利用した加温によるさくらんぼ栽培ができれば、寒河江市のさくらんぼのイメージがよくなると思っております。さくらんぼ加温栽培は、寒河江市でも多くの生産者がいた時代もありました。燃料の高騰により断念した農家が多かったよう

であります。少しでも安く安定した熱供給は農業の経営安定につながると思います。将来的な可能性は大きいと思いますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 加温さくらんぼのハウスというんですか、施設について利用はどうかという御提案であります。正直申しあげますと、農家の方の高齢化などに伴ってさくらんぼの栽培面積が若干ずつ減ってきている、そして加温栽培を行う農家の方も減少しているというのが現状でございます。背景としては、加温さくらんぼ、もちろん露地ものに比べて取引価格は2倍以上で高いわけでありましてけれども、栽培の施設の維持管理ということは更新、それから冬期間の管理、そして先ほども申しあげましたが、原油価格が不安定だというようなところ、また初期投資に多額の経費がかかってくるということ、新たに参入しようとする非常にハードルが高いということが要因として考えております。

そういった状況を踏まえて、加温ハウスの整備の際には、県のほうでも単独事業で園芸大国やまがた育成支援事業の活用というものが可能になっておりますし、また市のほうでも独自に、紅秀峰を主とした園地については補助率を3分の2までかさ上げしております。30年度については3名の方が約20アール分の加温ハウスの設置に取り組んでいただいているというところでございます。

加温ハウスにおける余熱利用の可能性については、先ほども御質問にお答えをしましたが、まだまだ解決しなければならない、クリアしなければならない課題もあるわけでありまして。しかしながら課題というのは、実は何年か前に日田地区の農家の方から、クリーンセンターの余熱を利用して何とか栽培をできないかなどという話がありまして、そういったこともあって、本当に少し前向きに取り組んでいるわけであり

ますけれども、いずれにしてもさくらんぼというのは寒河江を象徴する農産物でありますから、新たな農業技術導入を行う場合には、真っ先に可能性を検討していくことになるというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 私も市長が言われたように、日田地区の農家の方々から、さくらんぼもそうですが、大型ハウスにつきましても何とかできないかということでお話を伺ったことがありました。その当時は、まだ余熱利用については国の補助的なものがなかったということもありまして、なかなか質問する機会がなかったということもありましたので、今回、余熱利用に対して、環境省のほうでこういうものがありますよということでしたので質問をさせていただいている状況にあります。ただ、この中で一番力を入れたいと思いましたが、紅秀峰の加温について、今、寒河江市では加温をやっている方はおりますが、寒河江の場合、あくまでも日本一のさくらんぼの里として売り出しているわけです。我々も自治体なんかを回らせていただきますと、やはりさくらんぼといえば寒河江の名前が出てくるほど、全国的には寒河江の名前というのはさくらんぼで売れているのかなというふうに思っています。

そうした場合に、前もさくらんぼを通年栽培できるような環境づくりができないかということで同僚議員のほうから質問ありましたが、やはりこういう熱を利用することによって、余熱もそうですし、電気にかえて、それをどういうふうにして利用していくかということを考えていきますと、やはり夏場の冷房もできますでしょうし、冬場の余熱による加温等もできるわけですから、幅広い状況の中で利用できるのかな。ただ、そこで大きく問題になるのが、地域が限定されてしまう、そういうこともありますので、今回の環境省の実証実験等のことなども踏まえ

ながら、いろいろと寒河江市において模索できないのかなということも質問をさせていただいた経緯がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

余熱を利用した質問の中で、(5) 高齢者健康施設建設における余熱を利用した健康づくりについて伺ひます。

厚生文教常任委員会で10月に、東海市で取り組んでいるいきいき元気推進事業についてと、もう一つが健康増進施設について行政視察を行ってまいりました。健康診断の結果や平均寿命の低さから、もっと健康に関し興味を持ち、自分の健康を考えてもらおうと健康づくり、生きがいづくりを公約に掲げ、長寿日本一をテーマに、いきいき元気推進事業を進めておりました。

また、健康増進施設につきましては、東海市と隣接する知多市と共同して新しいごみ処理施設の建設事業を進めており、そのごみ施設から発生するエネルギーを活用し、市民の健康づくりを目的に健康増進施設建設する計画でありました。

全国的な人口減少と少子高齢化の時代に入り、高齢者の元気で明るく日常を過ごすための健康づくりをする施設を持つ自治体が多くあります。施設の中では高齢者の体力に合わせた健康増進計画を立て、健康チェックをしながら施設内で器具やプールを使いながら健康づくりに取り組んでおり、効果も上がっているとのことですが、本市においても余熱を利用した健康施設を活用した高齢者の元気づくりも必要と思ひますが、市長の見解を伺ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今後ますます高齢化が進んでいくという中で、高齢者の方々がいままで元気で自立した生活を送っていただくというのが健康づくりにとっては大変重要なテーマの一つだというふうに認識しております。

寒河江市におきます高齢者の健康づくりにつ

きましては、ことし3月に、住みなれた地域の中で健康で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会の実現を基本理念として、寒河江市高齢者福祉計画並びに第7期の介護保険事業計画というものを策定をして、各種事業を今進めているところであります。

その中で、介護保険事業の地域支援事業として、介護認定を受けていない人を対象にした一般介護予防事業というものを実施をしております。この事業では運動メニューを取り入れた各種教室も開催をしているところでありまして、運動やレクリエーションなどの教室を市が直接、ハートフルセンターや老人福祉センター、地区公民館などで、また民間施設を利用して委託事業として実施をさせていただいています。

また、高齢者の皆さんだけでなく、全世代における健康づくりの施策としては、第2次健康さがえ21というものが策定されておりまして、生き生きと健やかに暮らせる地域社会の実現に向けて、世代別に目標を定めて事業を推進しているという状況であります。

阿部議員から、クリーンセンターの余熱を利用した施設の建設ということで御提案がありましたが、先ほども申しあげましたけれども、限られた余熱を何に活用するかということが大きなテーマになるかというふうに思いますけれども、全国でいろいろ取り組まれている例や、また先ほどの東海市の例など——東海市はこれからということですかね、知多市と一緒にやってということでもありますから、そういう例なども十分検証をさせていただいて、参考にさせていただいて、さらに効果的な健康づくりができるような余熱利用の施設などについても研究していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。健康づくりということについて、余熱を利用した健康施設づくりということでお伺いしましたが、余

熱だけでなく、やはり老人の健康管理をしながら、チェックしながら、そして高齢者の健康を増進していくというのは今後ますます必要になってくる時代でもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きのうもちょっと地域の老人クラブの会長さんとお会ひしたときに、今、100歳体操を月2回ぐらいずつでもやっているんだと、そして輪投げを月1回しているんだという話を伺ひました。そうしたら、そこにおられた別の方が、月2回では足りないのではないか、毎週するといひのよということでありました。やはり高齢者の方も体を毎日動かさないと、動かすことによって自分の体調の変化というのは見えてくるのかなと思ひました。そういうことを考えると、先ほどの私の余熱を利用した健康施設だけでなく、やはり健康施設というものを民間だけでなく自治体のほうもそれなりに考えていく時代になってきたのかなと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

続きまして、8番、陵東中学校の水道水について教育長に伺ひます。

陵東中学校において11月に、教師、PTA、議員と語る会がありました。陵東中学校の1年生から3年生までの各教室を回りながら授業を参観し、その後、意見交換が行われました。陵東学区の中学生から、朝学校に着いて水道水でうがいや手洗いすると家庭の水道水と違うのよとの話を伺ひました。そんなことがあり、意見交換の席で質問をさせていただきました。学校側も把握しており、市当局にも改善をお願ひしているということでしたので、まず最初に、水質管理について伺ひます。

本市の水道水は3種類の水源を利用して、1つには、自己水源の西根、三泉に8本の井戸を設置、そしてポンプ場で浄水した水を西根のポンプ場から長岡山と木の沢配水池に送水しており、2つには、村山広域水道からは平野山配水

地で受水し、木の沢配水池、下谷沢配水地に送水しております。3つ目は、幸生地区の2つの遊水池を水源としている水源であります。陵東中学校の水道水は西根川原の地下水を水源としており、一般的には寒河江の水はおいしいと私も自負しております。

一般家庭の水道水となぜ違うのかを水質管理も含めて教育長にお伺いいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学校の水道水につきましては、児童生徒の健康を守るため、教育委員会と学校が責任を持って衛生的に管理するとともに、児童生徒の学校活動でのライフラインを確保するため安定的に供給していく必要がございます。

議員から御指摘がございました陵東中学校における水道水の供給システムでございますが、校舎が3階建てであるため、水道水を一旦、校舎に隣接している受水槽に蓄えた後、ポンプで学校の最上階に設置している高架水槽に送り、そこから各階の水飲み場へ供給されるという仕組みになってございます。

この受水槽及び高架水槽でございますが、学校の水道水は、災害等で断水が生じた場合でも受水・高架水槽に蓄えた水道水が飲料水として活用できることから、近年とみに豪雨や地震等による大規模な災害が頻発している日本では、災害対策の上でも重要な設備だというふうに言われております。

陵東中学校の水道水、飲料水としての味という点でございますが、これは一般家庭のように配水管から直接給水される水道水とは、先ほど申しあげたように違うわけでありまして。一旦、受水槽に蓄えられ、その後、最上階までの配管を通過して高架水槽に蓄えられ、そして飲み水として子供たちの口に入るまでに、さらに高架水槽から各階の蛇口までの工程を経由するということから、生徒が家庭で飲む水の味とは違うというふうに感じるのも議員御指摘のとおりかと

いうふうに思います。

味の点では課題があるというふうには認識しておりますけれども、学校の水道水は学校環境衛生基準に基づきまして、毎年6月、2月に一般細菌数や大腸菌の有無、味や臭気、色、濁度などについて県の理化学分析センターに依頼して検査しております。6月に行った検査結果につきましては、飲料水等の水質に係る学校環境衛生基準に適合すると、問題はないというようなことでもございました。

また、受水槽・高架水槽につきましても年に1回の清掃点検ということが義務づけられております。夏休みを利用して清掃点検を行っております。その際も水道法に基づいて県の理化学分析センターの検査を受けておりますけれども、異常はないというふうな検査結果でございました。

法に基づく検査により、生徒の衛生面、健康面では問題はないということにはなりますけれども、繰り返しになりますけれども、育ち盛りの子供たちが毎日口にする飲み水ということを考えますと、家庭で飲んでいる水道水の味に近づけるような改善が必要かなというふうには認識しているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

私の質問の2番、対策について、そして3番の他の小学校の現況について関連がありますので、今、教育長のほうからありました、法とそれから検査の結果については問題ないということでありましたが、他の小中学校の現況についてちょっと教えていただきながら、最後にその対策についての御答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市内他の小中学校におきましても、飲料水は受水槽及び高架水槽に蓄えた水道水を提供するというような方式になってござ

いますので、建築年数が長く経過している学校からは、家庭での水道水とは味が違うように感じるという声が聞かれているのも事実でございます。

先ほど申しあげましたように、各学校においては水質検査等を実施しており、どの学校におきましても水道水は、健康面、安全上は飲料水としては問題ないというような検査結果とはなっておりますけれども、学校の水道水は直接配水管から給水できる一般家庭の水道水とは異なって、水圧や配管の太さ等を考えた場合、学校の場合は直接の供給は困難であるというようなことから、先ほど申しあげたように、受水槽・高架水槽に蓄えた後に給水せざるを得ないというふうな事情がございます。

このようなことから、学校での水道水は、家庭と全く同じ条件の飲料水というふうにはなりませんけれども、まずは建築年数が長く経過をしております中学校の各階の水飲み場に近い水道管に浄化器等を設置したりすることで水質を改善するなどして、少しでも家庭で提供されているような飲料水に近い味、子供たちに不快感を感じさせない味の飲み水が提供できるよう、現在、前向きに検討しているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。教育長のほうからは、大変前向きな、非常にありがたいことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あくまでも寒河江市の水道水は月山水の伏流水でありまして、陵東中学校の場合は西根地区の地下50メートルから70メートルの地下水を吸い上げ、浄水し、長岡山から水道水として供給されております水ですので、絶対にうまいはずの水でありますので、それに匹敵するような水の供給を、やっぱり運動した後、また、喉が渴いた後に腹いっぱい飲めるぐらいの対策をよろ

しくお願ひを申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時12分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

